

平成28年度 日本デザイン学会 第63回総会

■日時：平成28年7月2日(土)
13:10～14:40

■会場：
長野大学 リプロホール

総会資料

*本冊子は総会資料を綴じ合わせたものです。
限られた時間ですので十分な説明もできかね
ると思いますが、その節は本冊子によくお目
をお通しくださいまいすようお願い申し上げ
ます。

■次第

1. 総会成立の確認ならびに開会宣言 佐藤弘喜 本部事務局長
2. 会長挨拶・活動方針説明 松岡由幸 会長
3. 議長団選出 佐藤弘喜 本部事務局長
4. 議事 議長団
 - 4.1. 平成27年度活動報告 國澤好衛 副会長
 - (1) 論文審査委員会 久保光徳 前委員長
 - (2) 作品審査委員会 小林昭世 前委員長
 - (3) 学会誌編集・出版委員会 岡崎章 前委員長
 - (4) 研究推進委員会 渡邊誠 前委員長
 - (5) 企画委員会 総合企画 松岡由幸 前委員長
 - (6) 企画委員会 支部企画 五十嵐浩也 前委員長
 - (7) 教育・資格委員会 古屋繁 前委員長
 - (8) 広報委員会 岡本誠 前委員長
 - (9) 財務委員会 生田目美紀 前委員長
 - (10) 市販図書企画・編集委員会 蓮見孝 前委員長
 - (11) 法人化対策特別委員会 國澤好衛 前委員長
 - (12) 平成27年度春季研究発表大会実行委員会 佐藤公信 実行委員長
 - (13) 平成27年度秋季企画大会実行委員会 清水泰博 実行委員長
 - (14) 学会各賞選考委員会担当 松岡由幸 前担当理事
 - (15) Designシンポジウム担当 松岡由幸 前担当理事
 - (16) IASDR担当 山中敏正 前担当理事, 渡邊誠 前担当理事
 - (17) 日本学術会議担当 小林昭世 前担当理事, 寺内文雄 前担当理事
 - (18) 横断型基幹科学技術研究団体連合担当 松岡由幸 前担当理事
 - (19) 日本工学会担当 國澤好衛 前担当理事
 - (20) 第1支部 両角清隆 前支部長
 - (21) 第2支部 五十嵐浩也 前支部長
 - (22) 第3支部 國本桂史 前支部長
 - (23) 第4支部 益岡了 前支部長
 - (24) 第5支部 井上貢一 前支部長
 - (25) 本部事務局 小野健太 前本部事務局長
 - (26) 教育部会 金子 武志 主査
 - (27) 家具・木工部会 阿部眞理 主査
 - (28) デザイン史研究部会 立部 紀夫 主査
 - (29) デザイン理論・方法論部会 松岡由幸 主査
 - (30) ファッションデザイン部会 常見美紀子 主査
 - (31) 情報デザイン部会 永井由美子 主査
 - (32) 子どものためのデザイン部会 岡崎 章 主査
 - (33) 環境デザイン部会 山田弘和 主査
 - (34) 創造性研究部会 永井由佳里 主査
 - (35) タイポグラフィ研究部会 石川重遠 主査
 - (36) サービスイノベーションデザイン研究部会 古屋繁 主査
 - (37) プロダクトデザイン研究部会 山崎和彦 主査
 - 4.2. 平成27年度決算報告 小野健太 前本部事務局長
 - 4.3. 平成27年度会計監査報告 杉山和雄 前監査, 清水泰博 前監査
 - 4.4. 平成27年度決算審議 議長団
 - 4.5. 平成28年度活動計画 小林昭世 副会長
 - (1) 論文審査委員会 寺内文雄 委員長
 - (2) 作品審査委員会 須永剛司 委員長
 - (3) 学会誌編集・出版委員会 井口壽乃 委員長
 - (4) 研究推進委員会 小林昭世 委員長
 - (5) 企画委員会 総合企画 工藤芳彰 委員長
 - (6) 企画委員会 支部企画 山本早里 委員長
 - (7) 教育・資格委員会 佐藤浩一郎 委員長
 - (8) 広報委員会 内山俊朗 委員長
 - (9) 財務委員会 國澤好衛 委員長
 - (10) 市販図書企画・編集委員会 加藤健郎 委員長
 - (11) 法人化対策特別委員会 國澤好衛 委員長
 - (12) 魅力向上委員会 松岡由幸 委員長
 - (13) 学会各賞選考委員会担当 久保光徳 担当理事
 - (14) Designシンポジウム担当 小林昭世 担当理事
 - (15) IASDR担当 山中敏正 担当理事, 小野健太 担当理事
 - (16) 日本学術会議担当 小林昭世 担当理事, 村上在 担当理事
 - (17) 横断型基幹科学技術研究団体連合担当 村上在 担当理事
 - (18) 日本工学会担当 村上在 担当理事
 - (19) 第1支部 岡本誠 支部長
 - (20) 第2支部 山本早里 支部長
 - (21) 第3支部 滝本成人 支部長
 - (22) 第4支部 益岡了 支部長
 - (23) 第5支部 井上貢一 支部長
 - (24) 本部事務局 佐藤弘喜 本部事務局長
 - (25) 教育部会 金子 武志 主査
 - (26) 家具・木工部会 阿部眞理 主査
 - (27) デザイン史研究部会 立部 紀夫 主査
 - (28) デザイン理論・方法論部会 松岡由幸 主査
 - (29) 情報デザイン部会 永井由美子 主査
 - (30) 子どものためのデザイン部会 岡崎 章 主査
 - (31) 環境デザイン部会 杉下哲 主査
 - (32) 創造性研究部会 永井由佳里 主査
 - (33) タイポグラフィ研究部会 石川重遠 主査
 - (34) サービスイノベーションデザイン研究部会 古屋繁 主査
 - (35) プロダクトデザイン研究部会 山崎和彦 主査
 - (36) タイムアクセシビリティデザイン研究部会 寺内文雄 主査
 - 4.6. 平成28年度予算案説明 佐藤弘喜 本部事務局長
 - 4.7. 平成28年度予算案審議 議長団
 - 4.8. 法人化に関わる審議事項説明 國澤好衛 法人化対策特別委員長
 - 4.9. 法人化に関わる審議 議長団
 5. 議長団退席 佐藤弘喜 本部事務局長
 6. 閉会挨拶 佐藤弘喜 本部事務局長

平成28年度日本デザイン学会活動方針

会長 松岡由幸

基本方針

一 学会創設100年に向けて、今なすべきこと一

1953年に創設されたこの歴史ある本学会が、今後100周年を迎えるために今なすべきこと。この視座に立脚し、今年度は、二つのことに注力したいと考えます。

一つは、これまで議論を重ねて進めてきた法人化を、今年度こそ完遂させること。これは、前期に設立された「法人化対策特別委員会」を中心に遂行していきます。その際、法人化に伴う会則・諸規定や制度上の不備の再確認やそれらに伴い発生する諸課題への迅速な対応が肝要であり、それらを確実に遂行することにより、学会活動の持続性確保に向けた「**体制基盤の構築**」を図っていきたいと考えます。

もう一つは、学会活動のさらなる魅力向上のための施策を立案・計画すること。今年度は、法人化後（次年度以降）の実施に向けた準備の年度と位置づけています。これについては、これまでに整備された論文集や作品集の電子化、ホームページの刷新などを活かしつつ、学会としての礎である「**学術基盤の構築**」、会員の活動を元気にさせる「**活性化策の推進**」、社会や他団体とのつながりを深化させる「**社会貢献の強化**」の三つに注目していきます。これらの施策を充実させることより、会員のみならず、外部から見ても魅力的な、存在感のある横断型学会の雄となるべく、推進していきたいと考えます。なお、この魅力向上の活動については、理事会構成員の全員が参加する「**魅力向上委員会**」を発足させ、進めていく所存です。

以上の方針を遂行するためには、今年度も会員諸氏、関係の皆様方のより一層のご支援やご協力が不可欠です。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

基本施策

1. 体制基盤の構築

- ・法人化の完遂
- ・会則、諸規定の適切な見直し
- ・収支管理と財政基盤の再構築
- ・会員数増加策の立案と実行
- ・高校、高専、専門学校との教育軸での連携強化
- ・本部・支部間連携方法の見直しと支部活動のさらなる推進
- ・IASDRの企画、運営と国際的位置づけの向上
- ・事務局体制の検討

2. 学術基盤の構築

- ・国際誌の刊行計画策定
- ・作品論文の論文集掲載可能性の検討
- ・上記を含む学会誌の体系的再構築（審査基準、審査方法の再考）
- ・市販教材ライブラリの検討
- ・講習会、セミナーの計画と実施
- ・事典刊行の計画と実施
- ・科研費「デザイン学」の拡充と研究推進

3. 活性化策の推進

- ・特集号の計画的発行と魅力的内容への刷新
- ・動画・音つき論文集・作品集の充実
- ・作品速報の制度検討
- ・作品授賞を含む授賞制度の拡充検討
- ・学生会員の活性化と正会員への移行推進
- ・ホームページの充実策検討
- ・広報のSNS活用推進

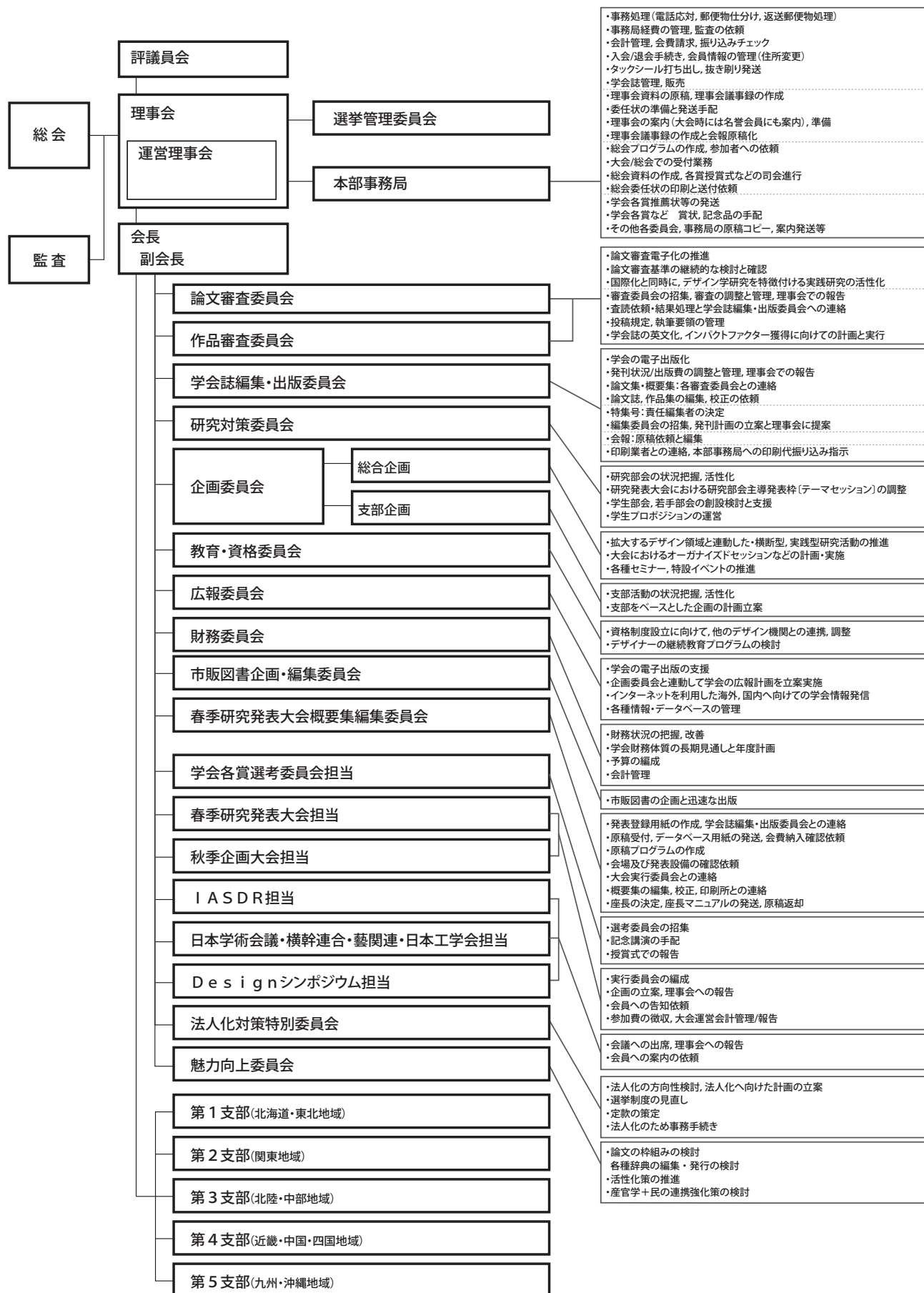
4. 社会貢献の強化

- ・産官学+民の連携強化（市民講座など）
- ・関係省庁との連携によるデザイン政策の推進
- ・関連学会、協会との連携強化
- ・デザイナー資格制度と継続教育(CPD)の検討
- ・オープンイノベーションの促進
- ・中小企業の企画デザイン力育成支援

平成28年度 会長，副会長，監査，理事一覧

会長	松岡 由幸	慶應義塾大学 大学院 総合デザイン工学専攻
副会長	小林 昭世	武蔵野美術大学 造形学部 基礎デザイン学科
	國澤 好衛	産業技術大学院大学 産業技術研究科
監査	山中 敏正	筑波大学 芸術系
	生田目 美紀	筑波技術大学 産業技術学部 総合デザイン学科
理事	五十嵐 浩也	筑波大学 芸術系
	井口 壽乃	埼玉大学 人文社会科学研究科
	井上 貢一	九州産業大学 芸術学部
	井上 征矢	筑波技術大学 産業技術学部 総合デザイン学科
	伊原 久裕	九州大学 芸術工学研究院
	内山 俊朗	筑波大学 芸術系
	岡本 誠	はこだて未来大学 システム情報科学部
	尾登 誠一	東京芸術大学
	柿山 浩一郎	札幌市立大学 デザイン学部
	加藤 健郎	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科
	櫛 勝彦	京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科
	工藤 芳彰	拓殖大学 工学部 デザイン学科
	久保 雅義	京都工芸繊維大学 大学院工芸科学研究科
	黄 ロビン	名古屋学芸大学 メディア造形学部 デザイン学科
	佐々木 尚孝	愛知産業大学 造形学部 デザイン学科
	佐藤 浩一郎	千葉大学大学院 工学研究科 デザイン科学専攻
	佐藤 弘喜	千葉工業大学 工学部 デザイン科学科
	須永 剛司	東京芸術大学 美術学部 デザイン科
	滝本 成人	椋山女学園大学 生活科学部 生活環境デザイン学科
	田中 佐代子	筑波大学 芸術系
	寺内 文雄	千葉大学大学院 工学研究科 デザイン科学専攻
	永井 由佳里	北陸先端大学院大学
	益岡 了	岡山県立大学 デザイン学部
	村上 存	東京大学大学院 工学系研究科 機械工学専攻
	森田 昌嗣	九州大学 芸術工学研究院
	柳澤 秀吉	東京大学大学院 工学系研究科 機械工学専攻
	山田 弘和	横浜美術大学 美術学部
	山本 早里	筑波大学 芸術系
	柚木 泰彦	東北芸術工科大学 デザイン工学部 プロダクトデザイン学科
特設理事	大島 直樹	拓殖大学 工学部 デザイン学科
	岡崎 章	拓殖大学 工学部 デザイン学科
	小野 健太	千葉大学大学院 工学研究科 デザイン科学専攻
	久保 光徳	千葉大学大学院 工学研究科 デザイン科学専攻
	清水 泰博	東京芸術大学 美術学部 デザイン科
	田村 良一	九州大学 芸術工学研究院

平成28年度 日本デザイン学会組織



平成28-29年度 日本デザイン学会 委員会等一覧

* 特設理事

本部事務局	事務局長	副事務局長	幹事
	佐藤 弘喜	小野 健太* 佐藤 浩一郎	加藤 健郎 吉澤 陽介

委員会	委員長	委員	幹事
論文審査委員会	寺内 文雄	伊原 久裕 櫛 勝彦 佐藤 浩一郎 柳澤 秀吉	小山 慎一 加藤 健郎 蘆澤 雄亮
作品審査委員会	須永 剛司	清水 泰博* 五十嵐 浩也 田中 佐代子	丸山 素直 上平 崇仁 青沼 優介
学会誌編集・出版委員会	井口 壽乃	伊原 久裕 黄 ロビン 田中 佐代子	児玉 幸子 近藤 存志
研究推進委員会	小林 昭世	井上 征矢 工藤 芳彰 柿山 浩一郎	永盛 祐介
企画委員会・総合企画	工藤 芳彰	加藤 健郎 黄 ロビン 田村 良一*	-
企画委員会・支部企画	山本 早里	岡本 誠 滝本 成人 益岡 了 井上 貢一	高崎 葉子 岩田 敦之 佐々木 尚孝 柚木 泰彦
教育・資格委員会	佐藤 浩一郎	尾登 誠一	-
広報委員会	内山 俊朗	大島 直樹* 佐藤 浩一郎	井田 志乃
財務委員会	國澤 好衛	加藤 健郎	-
市販図書企画・編集委員会	加藤 健郎	岡崎 章*	大島 直樹 永盛 祐介
春季研究発表大会概要編集集委員会	永井 由佳里	井上 征矢 柿山 浩一郎 柳澤 秀吉	小宮 加容子

支部	支部長	副支部長	幹事
第1支部(北海道・東北地域)	岡本 誠	柚木 泰彦	安井 重哉 福田 大年 横溝 賢 伊藤 真市 堀江 政広 酒井 聡 石井 宏一
第2支部(関東地域)	山本 早里	山田 弘和	高崎 葉子
第3支部(北陸・中部地域)	滝本 成人	佐々木 尚孝	池田 岳史 西尾 浩一 加藤 大香士 廣瀬 伸行 鄭 道成 丁 知強
第4支部(近畿・中国・四国地域)	益岡 了	久保 雅義	-
第5支部(九州・沖縄地域)	井上 貢一	森田 昌嗣	岩田 敦之 大久保 亨 西口 顕一 松本 誠一 尾方 義人 浜地 孝史 曾我部 春香 本間 康夫

特別委員会	委員長	委員	幹事
法人化対策特別委員会	國澤 好衛 山中 敏正(副)	小野 健太* 佐藤 浩一郎	-
魅力向上委員会	松岡 由幸 佐藤弘喜(副)	委員長が、テーマごとに委員を 委嘱	-

委員会等担当	担当	
学会各賞選考委員会担当	久保 光徳*	
IASDR担当	山中 敏正 小野 健太*	
日本学術会議担当	小林 昭世(第一) 村上 存(第三)	
日本工学会担当	村上 存	
横幹連合担当	村上 存	
Designシンポジウム担当	小林 昭世	

運営理事会	松岡 由幸 小林 昭世 國澤 好衛 佐藤 弘喜 小野 健太* 佐藤 浩一郎	井口壽乃 内山 俊朗 大島 直樹* 岡崎 章* 尾登 誠一 加藤健郎	工藤 芳彰 久保 光徳* 須永 剛司 寺内 文雄 山本早里
-------	--	---	---

選挙管理委員会 ※平成29年7月31日まで	委員長	委員	
	永見 豊	大島 直樹 佐久間 彩記 中島 瑞季 山田 博之	

監査	山中 敏正 生田目 美紀
----	-----------------

平成 27 年度活動報告

論文審査委員会

前委員長 久保 光徳

昨年度の採択論文は、論文 35 件、論説 3 件、報告 19 件となり、うち、和文誌へは 34 件、英文誌へは 23 件となりました。ご投稿いただいた 63 件のうち、6 件は残念ながら却下とさせていただきますが、査読者各位からのコメント、投稿者各位からの回答書を介してなされました意見交換が、さらなる研究発展につながるよう心から願っております。論文投稿審査システムが電子化され 3 年目となり、皆様のご協力、ご指導のおかげ様によりまして、論文投稿から審査、連絡、版下原稿投稿、発行までの完全電子化への移行も無事に終わることができました。これからは、デザイン学にかかるさらなる多領域からの論文投稿の促進と、その審査方法の効率化を図りつつ、より興味深く、デザイン学領域での本質的な意見交換、討論の場となるように、論文投稿環境の整備が進められるように、微力ながらデザイン学研究にかかわらせていただきたいと思います。昨年度も多くの方々に論文審査のご協力をお願い致しました。いつも無理なお願いにもかかわらず、とても貴重なご意見、ご指摘をいただいております。この場をお借りして深く感謝申し上げます。下に昨年度投稿論文審査にご協力いただいた方々のお名前を列挙させていただきます。最後に、ご寄稿いただいた会員の皆様、ご審査にご協力いただいた皆様に重ねて御礼申し上げます。

記（敬称略、順不同）

Ahmad Aziz Hafiz, Fan Chen-Hao, Lee Yishin, Li PeiYing, Loh Wei Leong, Lu Chia-Chen, Peng Jui-Wen, Tsai Tung Jen, Wang Chao-Ming, Yang Shiuan Ruei, Zhang Jue, Zheng MengCong, 赤澤 智

津子, 秋田 直繁, 蘆澤 雄亮, 新井 竜治, 石井 雅博, 石村 眞一, 伊藤 孝紀, 伊豆 裕一, 井上 征矢, 今泉 博子, 植田 憲, 大鋸 智, 岡田 明, 岡田 栄造, 岡本 誠, 尾方 義人, 小川 直茂, 面矢 慎介, 柿山 浩一郎, 片山 めぐみ, 加藤 健郎, 川畑 秀明, 北神 慎司, 木村 敦, 清須美 匡洋, 桐谷 佳恵, 工藤 芳彰, 久保 光徳, 久保田 善明, 小宮 加容子, 小山 慎一, 近藤 祐一郎, 境野 広志, 佐賀 一郎, 佐々 牧雄, 佐々木 尚孝, 佐藤 弘喜, 佐藤 浩一郎, 坂田 勝亮, 杉本 美貴, 鈴木 直人, 須永 剛司, 曾我部 春香, 曾和 英子, 曾和 具之, 田端 啓希, 玉田 真紀, 陳 明石, 寺内 文雄, 永井 由佳里, 中島 永晶, 中西 美和, 中本 和宏, 永盛 祐介, 野口 尚孝, 野田 勝二, 野宮 謙吾, 橋田 規子, 萩原 将文, 日比野 治雄, 平尾 和洋, 平田 一郎, 前川 正実, 松岡 由幸, 増成 和敏, 三浦 佳世, 三橋 俊雄, 宮田 悟志, 村上 存, 森 亮太, 山岡 俊樹, 山中 敏正, 山本 早里, 吉岡 聖美, 羅彩雲, 李 俐慧, 渡辺 慎二

作品審査委員会

前委員長 小林 昭世

2015 年度作品集は、最後の冊子形式での刊行となりました。デザイン学研究は海外からもアクセスされていますが、作品集の電子化により作品論文へのアクセスが容易になりました。また、日本デザイン学会 web ページを一新した際に、作品論文のビジュアルとタイトルを掲載し、Jstage のファイルに学会 web ページからもアクセスできるようになりました。本年度、作品集の刊行スケジュールを 1 ヶ月半前倒しにし、年度内に掲載料等費用請求ができるようになりました。

本年度の作品論文数は、昨年度に比べ、減少しましたが、デザインの新しいジャンルであるワークショップ、住民参加による映像等の作品は増えつつ

あります。将来的に作品集がそれらの新しいデザインのジャンルに対応することを期待します。

最後に、冊子形式での会員への配布をやめたことにより、2016 年度より掲載料を引き下げることとも作品集の充実につながると思います。

2015 年度作品審査委員会 小林昭世 高野修治 生田目美紀 橋田規子 白石学 加藤健郎 永盛祐介 橋本和幸 永嶋さゆり

学会誌編集・出版委員会

前委員長 岡崎 章

特集号は、本年度で終わりとして次年度より新しい形態として出版することに向けた年であり、引き継ぎ時からの懸案事項であった出版の遅れを取り戻し、最終号を「デザイン学会 60 年」で締めくくるという計画を立てておりました。

しかし、新しい形態として市販図書を視野に入れていたために内容検討にはもう少し議論が必要ということになり、現・特集号の形態をもう 1 年続けることと、その間に新たな形態を考えることになりました。それに伴い「デザイン学 60 年」を翌年度最終号に異動するなどの入れ替え、代わりの号を加えるなどの調整を行いました。H28 年度の出版計画とあわせてご確認ください。

編集委員は、寺内文雄、山田弘和、大島直樹（幹事）、森山貴之（幹事）でした。

研究推進委員会

前委員長 渡邊 誠

研究推進委員会では、会員のみなさまそして委員と幹事（萩原将文委員、平松早苗委員、細谷多門委員、佐々牧雄幹事、永盛 祐介幹事）の協力を得て、次の活動を行いました。

(1) 春季研究発表大会の「学生セッション：世界の見方が変わるワークショップ」をテーマに企画立案と実施運営を行いました。学生に加え一般の方も含め、約 40 人が参加者し、グループでの活発な議論と発表をとおりて学校を超えた学びの機会をつくることができました。

(2) 秋季企画大会の「学生プロポジション」：11 月 21 日（土）東京藝術大学にて開催された秋季企画大会で「学生プロポジション」の企画・運営を行いました。全国のデザインスクールから多くの作品が出展され優秀作品が表彰されました。「学生セッション」と合わせて、学生の皆様の参加に感謝します。

(3) 研究部会の活性化：平成 25 年度より各研究部会活動報告を大会総会資料としてまとめ報告を行いました。

(4) 平成 28 年度春季研究発表大会に向けてテーマセッション募集を行い、テーマの選定を行いました。

企画委員会 総合企画

前委員長 松岡 由幸

平成27年度の企画委員会総合企画は、デザイン学の発展を図るべく、以下を行いました。

まず、本春季大会では、千葉大学の皆様のご尽力により、大会テーマ「デザインの幹」のもと、竹原あき子先生による基調講演「骨とトゲのあるデザインの話」、特別セッション「デザインの未来史：次世代への視覚化の問題集」、さらに理事会提案の「プラスチックの逆襲」など 4 件のオーガナイズドセッションが行われました。

また、11 月 21 日（土）には、東京芸術大学にて、秋季企画大会が行われました。テーマは「デザイン・レガシーの時代 ～残すべきものを変えていくもの～」と称して、震災とこれからのオリンピックをあえて関係付けて考え

ることから、残すべきものと変えていくものとしての有益な遺産(レガシー)を考える機会を得ることができました。

春季大会、秋季企画大会ともに多くの方々にご尽力を賜りました。ここに、新ためて感謝の意を表する次第です。

教育・資格委員会

前委員長 古屋 繁

平成27年度は、技術者教育認定機構（JABEE）の活動、主に専門職大学院認証評価委員会に出席し、専門職大学院における認証評価を中心にその動向は注視してきました。残念ながら、実際の認証評価の活動に参画することはできませんでしたが、委員会では、情報アーキテクチャ系の専攻評価チームの調査報告について、内容の確認と大項目評価記号の検討と決定、認証評価報告書の決定と承認をおこないました。また、デジタル系の大学院に関する検討結果とウェブ技術系の改善報告について議論しました。

この結果、評価に関する情報をいろいろ入手することができました。また、その委員会の中で、デザイン系の認証評価についてデザイン学会の参画が期待されていることが分かり、学会の社会貢献という観点から今後とも JABEE に協力していくことの必要性を痛感しました。

広報委員会

前委員長 岡本 誠

広報委員会の役目は、広報活動を通じて学会と社会をつなぎ、また学会員同士あるいは他学会との交流を促進することです。一昨年度は、1) 学会ホームページのリニューアル、2) 現状の学会ホームページやメーリングリストの運営を行いました。

昨年度は、新しくなったホームペー

ジの運営を継続して行ってきました。ホームページのリニューアルの狙いは、デザイン学会の独自性をアピールすることやホームページの表現力を向上させることでした。学会各委員会のご協力によりまして、トップページに論文集の目次や作品集の作品写真を掲載することができました。また、支部会、研究部会、委員会等でもご利用いただきました。ホームページ内の各コンテンツは、皆様にご利用頂けるよう設計しておりますので、引き続き積極的な活用をお願いいたします。またホームページのメンテナンスは継続して行いますので、ご意見等ありましたら学会事務局までご連絡ください。

体制

氏名：岡本誠（委員長）

所属：公立はこだて未来大学

役職：教授

氏名：山本早里（副委員長）

所属：筑波大学

役職：准教授

氏名：内山俊朗（幹事）

所属：筑波大学

役職：准教授

財務委員会

前委員長 生田目 美紀

学会財務の健全な運用を行うための活動方針を主に以下の二つの課題に絞って活動した。

(1) 学会員増加のための適切な予算配分の実施。

(2) 学会の法人化に伴う新たな財務計画の立案。

(1) に関しては、学会全体としての会員数の増加につながる広報活動の充実のため、広報委員会に適切な予算を割り当て、ホームページの更新など積極的な活動をお願いした。(2) に関しては、法人化対策特別委員会、本部事務局と連携しながら、法人化に伴う、収支のバランスのシミュレーションを行い、

会員サービス向上につながる財務計画立案への基盤整備を行った。

市販図書企画・編集委員会

前委員長 蓮見 孝

昨年度は、松岡由幸編集委員長のものと、デザイン学会編「デザイン科学事典」(丸善出版)の編集を進めてきました。その結果、漸く300項目近い掲載項目とその執筆者、編集委員、査読委員が決定するとともに、執筆要領、サンプル原稿など、執筆に向けた準備がほぼ終了いたしました。現在、すでに執筆依頼や関連学協会への協力依頼を進めているところです。本書は、平成29年度刊行を目指しており、今後、編集を加速させる所存です。関係諸氏にはご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

法人化対策特別委員会

前委員長 國澤 好衛

平成27年度は、いよいよ平成28年度に実行される一般社団法人の設立並びに任意団体としての現組織の解散、そして新法人への移行に向けた最終準備を行いました。法人化の諸手続きについては、法人法に基づいた制度設計や会計制度の導入など専門的な対応もあり、一部会計事務所などの支援を得てスムーズな移行を目指しての取り組みを進めてきました。

平成27年度は選挙の年であり、次年度から体制が一新するため、新体制での具体的な移行手続きを円滑に進めるために、まずは27年度の理事会において法人化移行を承認していただき、最終地ならしの年度として活動を行いました。

平成27年度

春季研究発表大会実行委員会

実行委員長 佐藤 公信

平成27年度第62回春季研究発表大会は、二十数年ぶりに千葉大学西千葉キャンパスで、平成27年6月12日(金)から14日(日)に開催されました。今大会のテーマは、近年の様々なものづくり支援ツールの発展は、デザインに携わる我々にも歓迎すべき状況である一方で、改めてデザイナーの役割とは何か、ものづくりを総合的、かつ科学的に捉えることができるデザインの特徴を活かし、どのような関わりを持ってデザインを実現していくべきか、様々な視点からデザインの幹に触れて討議できる場にする事で、幹から枝が伸び、新たな芽が息吹くことを期待したいとの思いから、「デザインの幹」といたしました。事前登録者は411名、当日の参加者数538名、と多くの方にご参加いただいた大会となりました。

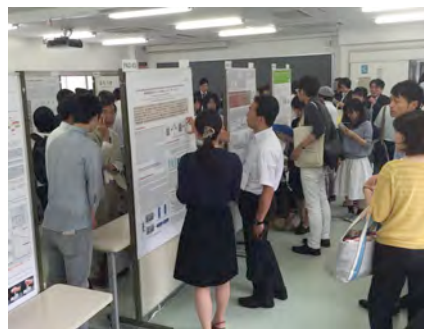
基調講演では、竹原あき子先生をお招きし、「骨とトゲのあるデザインの話」をテーマにお話いただき、エネルギーで刺激性的な内容で会場を魅了されました。引き続いて行われた特別セッションでは、小林昭世先生をオーガナイザーに原研哉先生、鷲田祐一先生から「デザインの未来史：次世代への可視化の問題集」をテーマに、それぞれの先生方のご経験をふまえた具体的な事例に基づく興味深いお話を伺いました。



基調講演 竹原あき子先生



特別セッション「デザインの未来史：次世代への可視化の問題集」



ポスターセッション

本大会では、口頭発表188件、ポスターセッション71件の合計259件の研究発表が行われ、活発な意見交換が行われました。

また、各研究部会からは、「プラスチックの逆襲」「子どものためのデザインに必要な視点とは何か」「人口縮小社会-住まい方からまちづくりを考える-」「情報デザインのこれからを展望する：実践家と教育者の議論から」をテーマにオーガナイズドセッションが設けられ、専門性の高い議論が行われました。「プラスチックの逆襲」に関しては、新聞社からの取材もあり、社会に向けてアピールすることができました。

学生交流セッションでは、定員を超える事前申込があり、佐々牧雄先生のご指導のもと「世界の見方が変わるワークショップ」が盛況に行われました。

エクスカーションは、八馬智先生の監修で、都市のバックヤードたる広大な京葉工業地帯の一部を船から眺めるクルーズ企画に33名の参加があり、写真を撮影したり、談笑したり、物思い

にふけるなど、ゆったりとしたクルーズらしい時間を楽しんでいただくことが出来たようで、下船後には多くの高評価をいただきました。

また、懇親会には、175 名のご参加があり、西千葉のキャンパス周辺の「お馴染みの料理」を取り揃え、初めて召し上がる方、学生の頃を懐かしく思い起こされる方々への話題提供ができたと思われまふ。また、海外との連携に関する情報や、新しくなつた学会のホームページのご紹介等のプレゼンテーションがありました。

本大会の実行に関しましては、ご講演いただきました先生方、ご参加いただきました皆様、協賛企業の皆様、千葉大学教員の皆様及び関係者の皆様、学生諸君のご協力をいただき、無事終了することができました。この場を借りて御礼申し上げます。

平成27年度

秋季企画大会実行委員会

実行委員長 清水 泰博

日本デザイン学会秋季大会は 2015 年 11 月 21 日、東京藝術大学を会場に開催されました。企画テーマは「デザイン・レガシーの時代～残すべきものの変えていくもの～」です。

東日本大震災から既に 4 年 8 ヶ月が経つた時点、一方では 2020 年に予定される TOKYO オリンピック・パラリンピックに向けての活動が急ピッチに動き始めています。今回のテーマは過去の被災と未来のオリンピックが一つにつながるための「しあわせな暮らし」を採り上げたものです。オリンピックはこれまでの都市、国家の発展の意味合いから、今は新たな次元に入つたことが実感されています。これからはオリンピックにおけるデザインも、残していくものとしてのデザイン・レガシー（遺産）をつくる時代に入つたのかと

思われまふ。そこで今までのデザインを「残すべきもの-変えていくもの」として見つめ直し、未来の資産につながることをテーマにしたものでした。

本秋季大会は、山中会長の開会挨拶の後、松岡学会各賞選考委員会担当理事による学会各賞の選考経過報告がなされ、その後功労賞が車政弘氏、杉山和雄氏、降旗英史氏、和田精二氏に授与されました。

その後、大会委員長である東京藝術大学学長の宮田亮平氏より挨拶があり、上記のテーマによる企画大会となりました。



尾登誠一氏による基調講演 1

基調講演の一つは東京藝術大学教授の尾登誠一氏による『『生命観のトレース』～宇宙居住のデザインの展開～』というテーマで、JAXA と東京藝術大学との共同研究の中で考えられた宇宙ステーションでの休息・睡眠のかたち、居住モジュールのことが説明され、また藝大茶会の折の「零庵」のデザインのことが紹介されました。またもう一つの基調講演は㈱コミュニケーション・デザイン研究所代表取締役社長の福井昌平氏による『『持続可能性とレガシー』～国際博覧会とオリンピックの新たな潮流から～』というテ



福井昌平氏による基調講演 2

ーマで、持続可能な発展についての考察の後、国際博覧会の時代的なテーマの変遷、その中で現代に求められていること、またオリンピックの変遷と、これからは「スポーツ MICE」の考え方が重要との指摘がありました。

午前のプログラム終了後、午後からは学生プロボジションが行われ、参加作品 54 点、参加学生は 81 名と多くの学生の参加がありました。会場では学生たちとデザイン学会員その他の来場者との活発な議論が交わされました。

午後のテーマセッションは「デザイン・レガシー～残すべきものの変えていくもの～を問う」として行われました。パネラーは滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科准教授の白井宏昌氏、公益財団法人 日本デザイン振興会常務理事の青木史郎氏、東京藝術大学教授の須永剛司氏で、モデレーターは横浜美術大学教授の山田弘和氏が務められ、活発な議論が展開されました。



パネルディスカッションの様子

閉会後は懇親会・学生交流会が行われ、学会員、学生などほぼ 70 名の参加となりました。

本大会の実行に関しましては、上記の講演、セッションに参加して頂いた方々、東京藝術大学のデザイン学会メンバー及び運営のサポートをしてもらった学生諸君、企画協力のデザイン学会環境デザイン部会の皆さんの御蔭で成功裏に終えることが出来ました。この場を借りて御礼申し上げます。

学会各賞選考委員会担当

前担当理事 松岡 由幸

昨年度は、車雅弘先生、杉山和雄先生、和田精二先生、降旗英史先生の4名の先生方が功労賞を受賞されました。なお、残念ながら、他の授賞はありませんでした。

昨年度の学会各賞選考委員会の構成は、以下の通りです。ご尽力をありがとうございました。

委員長：青木弘行

委員：清水泰博、庄子晃子、杉山和雄、原田昭、松岡由幸、宮崎清、宮内愼、森典彦

Design シンポジウム担当

前担当理事 松岡 由幸

Design シンポジウムは、日本のデザイン・設計に関する学会の共催により、2年に一度開催されています。現在は、当学会に加え、日本建築学会、日本機械学会、日本設計工学会、精密工学会、人工知能学会の6学会が共同で運用しています。

平成27年度は、日本機械学会が幹事学会として行うシンポジウムに向けての準備の年度でした。このシンポジウムは、12月13日（火）から15日（木）にかけて大阪大学する予定です。本学会からも多数の参加が望まれ、デザイン・設計に関わる他学会との連携を深めていくことが期待されています。

IASDR担当

前担当理事 山中 敏正

IASDRの2015年大会をブリスベンで実施し、以下の結果であった。

・Number of papers: 168 (60% acceptance rate after the review process)

・Number of Posters/short papers: 52 (55% acceptance rate after the review process)

・Doctoral Colloquium: 13 submissions

・Workshops: 3 Workshops

・Exhibition by invitation

・10 Best Paper Awards selected by reviewers [cut off: 2.5 (3 being the highest) score on PCS]

・Number of Delegates: 342 (au: 110, jp: 65, tw: 43, kr: 27, , ,)

Publications: IASDR2015 Abstracts and Program, Exhibition Publication, IASDR2015 Proceedings (Full and short papers)

Post - Congress publications: Edited book and Special issue of journal Studies in Material Thinking

全体として、採択率をやや厳しく設定したこともあり、東京で開催したIASDR2013の1/2程度の規模であった。IASDRはこれまでの運営方針を維持し、2014年にcumulusとの協定を結び、理事の投票により、IASDR2017をCincinnatiで開催することを決定した。11月の理事会で、2016-2017の体制は現状を維持することを決定した。

日本学術会議

第一部/人文・社会科学

前担当理事 小林 昭世

日本学術会議第一の芸術学関連学会連合（日本デザイン学会を含む15学会により構成）はシンポジウムの開催を主要な事業としています。

2015年度は、6月13日に京都国立近代美術館講堂にて、第11回公開シンポジウム「日常のポエティックス」を開催しました。主催学会の都合により、残念ながら日本デザイン学会の春季大会と開催日が重なった点はお詫びします。

2015年度後半には、2016年度のシンポジウムの企画を検討し、傘下の学会よりパネリストを募集し、開催概要を決めました。

横断型基幹科学技術

研究団体連合

前担当理事 松岡 由幸

横幹連合は2003年に創設され、新たな横幹型科学の構築に向け、それに共感する学会が会員となる学会のための学会です。

当学会からは、松岡が理事として参画しており、広報やシンポジウムの企画・準備などを行ってきました。

今年は、12月18日（金）から20日（日）にかけて総合シンポジウムを行います。会場は、慶應義塾大学日吉キャンパスです。本学会からも多くのご講演・参加をお願いいたします。

日本工学会

前担当理事 國澤 好衛

我が国の名だたる工学系学会の殆どが加盟しているのが日本工学会です。ここでは、工学系領域に共通する重要事項（人材育成、技術倫理、組織運営など）や海外の学術団体との連携などが議論されています。

本学会としては、継続的に学会の運営に関わる議論並びに長期的な人材育成に係る議論に参加し、本学会の長期的な取り組みの参考となる他学会の動向などを理解する絶好の機会となっています。

特に「事務研究委員会」の議論は、学協会が抱える喫緊の課題がテーマです。とりわけ公益法人制度改革に伴う新体制への移行や学会の運営に関するICTの活用などの議論は、本学会にとっても極めて重要なもので、そこでの議論を今後の学会運営に活かしています。

平成29年度の新法人への移行に関しては、日本工学会で得られた他学協会の動向などは大変参考になるもので、今後もこの場を活用し継続教育や情報

化などの他の有用な視点を会員の皆様に提供していきたいと考えています。

第1支部

前支部長 両角 清隆

第1支部の2015年度の主な活動は、2年に一度開催し今回が第6回となる第1支部大会開催であった。通常の研究発表等は行わず、『デザイン行為とは』『デザインの教育とは』を考えるための教育実践ワークショップ（プログラム）を計画し、実施した。大会は次のような内容であった。

テーマは『デザインのバトン 「気づきを手渡す」デザイン教育プログラムの試行』、会場は東北芸術工科大学（山形市）、開催日は9月5日（土）・6日（日）、7大学から学生25名、教員・一般15名が参加。小学生4年生～6年生（こども芸術大学卒業生）21名に対して学生（混成チーム）がデザインの授業の実施。

このプログラムはデザインに関する次のA・B・Cの三重構造を持っていた：A）デザインを学ぶ学生が、日ごろ自分たちが学んでいる『デザイン』というものを小学生に伝える、そのための授業を組み立て実践して振り返りを行う。B）教員はその様子を観察し、アドバイスを行うことで、自らデザインという行為を省察し、今後の教育や実践の中で活かす。C）こうした学生と教員やデザイナーの学びが起きるような教育実践ワークショップ（プログラム）を考える。

参加者はプログラム全体を通して、デザインの本質を考え、今後どこに軸足を置いてデザイン行為・教育を実践していくかを省察する有意義な機会となった。

今後の支部大会の開催方式（隔年開催か毎年開催か、研究発表を含む開催形式等）については、次期の支部幹事によって検討されることになっている。

第3支部

前支部長 國本 桂史

第3支部では、会員交流と活動の活性化に加え、平成27年度も学生会員の拡大も目標として、下記の事業を実施しました。

1. 第3支部研究発表会・懇親会

目的：第3支部会員のデザイン活動・研究内容を発表会を通じて相互に知り合い、交流会を通して交流を深めるとともに、学生に学会発表の機会を提供すること。

日時：平成28年3月21日（土・祝）午前11時～午後6時45分

内容：口頭発表、ポスター発表、表彰、懇親会

会場：名古屋市立大学病院（愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1）

参加：47名（会員18名、一般9名、学生20名）

発表：21件（口頭15件、ポスター6件）

概要：第11回目となる本研究発表会は、名古屋市立大学病院中央診療棟・病棟が会場となりました。前回に引き続き、口頭発表にオーガナイズドセッション（ヘルスケア&メディカルデザイン）を設け、8件の発表がありました。また、ポスター発表を口頭発表のセッション後に行い、発表者と参加者との間で、活発な議論が行われました。同室では、ハイエンド3D-CADソフトウェアであるCATIA V6とCATIA Natural Sketchのデモンストレーションを懇親会の終了まで実施し、参加者に有益な情報提供を行いました。そして、若手研究者を奨励するため、学生の口頭発表者から2名を選出し、優秀発表者として表彰しました。受賞者は以下の2名です。

■狩野菖（名古屋市立大学）「脳動脈瘤モニタリングデバイスのデザイン設計要件に関する研究」

■長坂浩明（愛知工科大学）「脳血管手術用三次元画像ナビゲーションにおけるジェスチャーデザイン」

さらに、名古屋市立大学病院医療デザイン研究センターにおいて、名古屋市立大学芸術工学部の4年生と同大学院芸術工学研究科の修士2年生（いずれもプロダクト系）が卒業制作展示会を同時開催しました。なお、研究発表会の各概要は第3支部研究発表会概要集として、国立国会図書館に収蔵されています（ISSN 2188-479X）。

2. 日本デザイン学会奨励賞第3支部

第3支部では、支部会員のデザイン活動や研究活動の発表の場として研究発表会を開催し、会員間の交流を促進しています。これまでの研究発表会においても、学生の優秀な研究や制作の成果が発表されてきました。

これまでの成果、日本デザイン学会の学生会員制度を踏まえ、支部幹事会は、学部生、大学院生のデザイン活動、研究活動の評価のための学生表彰制度と、学生間交流の活発化を目的とした学生会を運営しています。特に、表彰制度については、各所属機関において優秀な研究、制作活動を行った学部生、大学院生を対象とした奨励賞を設定し、第3支部研究発表会での優秀発表学生に対する表彰とともに平成24年度よりスタートさせました。奨励賞受賞者は以下の12名です。

■堀場建太（福井工業大学工学部デザイン学科）「「澹漆」～和紙と漆の器～」

■小南秀一（福井工業大学大学院工学研究科社会システム学専攻）「温泉街活性化のための映像表現 -あわら市中心市街地を事例として-」

■山下愛（相山女学園大学生生活科学部生活環境デザイン学科）「Stit Chair」

■チャン・マイリン（相山女学園大学生生活科学部生活環境デザイン学科）「反射材パンプスバンド」

■宮内萌（名古屋学芸大学大学院メディア造形研究科）「日本と韓国のパッケ

ージデザインから見える、似ているようでいていない文化」

■土屋小春（名古屋学芸大学メディア造形学部デザイン学科）「地域おこしのデザインー八尾津」

■郭庚熙（長野大学企業情報学部企業情報学科）「上田産ジオウ（地黄）を利用した入浴剤のデザイン」

■高橋真央（長野大学企業情報学部企業情報学科）「地域活性化のための農村デザイナーー長野県上田市「稲倉の棚田」再生プロジェクトー」

■杉森順子（愛知県立芸術大学大学院美術研究科）「トヨタ産業技術記念館20周年記念プロジェクトマッピング「未来へ続く夢」」

■氏家慶子（愛知産業大学造形学部デザイン学科）「平和教育についての研究ー戦争体験者の語りからの絵本作成授業ー」

■島田達（名古屋市立大学大学院芸術工学研究科産業イノベーションデザイン領域）「新型カテゴリーの最適化デザイン設計に関する研究ーorigamiからのアプローチ」

■本田光太郎（名古屋市立大学大学院芸術工学研究科産業イノベーションデザイン領域）「医療行為に使用する眼鏡の最適化デザイン設計要件の抽出に関する研究」

第4支部

前支部長 益岡 了

1) 今年度から支部の活性化を目指して、ポートフォリオ学生交流会の企画を開始しました。その第一回として12月25日（金）に多田羅 景太幹事の協力を得て、京都工芸繊維大学実施しました（参加者は7校を数えた）。同時にインタラクシオン研究会を実施し、益岡（岡山県立大学）・本多 晋（（株）ソフトデバイス）の2名を講師に開催しました。ここではキーノートを使った簡易なインタフェースデザイン開

発の手法と、レーザー光を用いた映像投射装置について解説・報告しました。このポートフォリオ展示は、大阪工業大学・岡山県立大学を巡回し、学生にとっては新たな刺激が与えられる、教員にとって他大学のデザイン教育のあり方を調査・活用する機会になったと思われま



ポートフォリオ学生交流会

2) 平成28年3月28日（月）京都市西京区大原野において、日本デザイン学会第四支部の学生活動支援事業の一環として竹工作講習会を実施しました。実際の竹林から不要な竹を切り出し、それらの枝を払い、実際の竹を材料とするデザインの可能性について総合的な学習を行いました。なお竹工作について京都市立芸術大学山崎 脩名誉教授の指導を頂き、多くの大学教員と学生の参加によって今後の演習課題や地域デザイン支援への活用が期待できました。



竹工作講習会

3) 日本デザイン学会第4支部研究発表会を、平成28年2月27日（土）、岡山県立大学にて開催し、以下の口頭発表と研究交流会を実施しました。また同

時に岡山県立大学内施設見学ツアー・ポートフォリオ学生交流会も実施致しました。当日の発表などのスケジュールは下記の通りで、口答発表9件、対話発表4件の発表が行われました。



第4支部研究発表会

1. 四支部研究発表会開会挨拶（益岡了支部長）

2. 口答発表第1セッション 10:40 - 11:25（司会：久保 雅義（京都工芸繊維大学））

01 谷本 尚子「まちづくりと共有価値の創造に関する一考察ー三条まちづくり協議会を事例としてー」（京都市立芸術大学）

02 益岡 了「デザイン発想の誕生と社会的な背景ーADL社とウィリアム・ゴードンー」（岡山県立大学）

03 尾崎 洋「井山宝福寺の学外活動との連携ーコンテンツの地域に与える印象ー」（岡山県立大学）

3. 口答発表第2セッション 11:30-12:00（司会：谷本 尚子（京都市立芸術大学））

04 濱口 萌子「大学発プロダクトアウト型事業の市場導入に関する研究」（京都工芸繊維大学）

05 大山 修平「後期高齢者のADLと日常負荷の研究」（京都工芸繊維大学）

4. 口答発表第2セッション 13:00-14:00（司会：益岡 了（岡山県立大学））

06 多田 琴絵「盲導犬とユーザーの快適な歩行の実現に関する研究その4 盲導犬模型を用いた歩行実験」（大阪工業大学）

07 小木戸 芙美果「図書館サービスを例にした汎用システムデザインプロセスの紹介」(京都女子大学)

08 別所 直哉「タッチパネル操作改善をはかるハプティクス応用に関する研究」(京都工芸繊維大学)

09 石津 花梨『タッチパネル操作時の触覚フィードバック効果と実装の研究 - 有効性と実現可能性の 2 方面から -』(京都工芸繊維大学)

5. 対話発表 14:10-15:10 (岡山県立大学内施設見学ツアー: 中原嘉之 (岡山県立大学))

P01 山崎 理誉「インフォメーショングラフィックスを利用した e チケットお客様控の提案」(岡山県立大学)

P02 小玉 一徳「小学生との共同による仮設店舗のデザイン」(大阪産業大学)

P03 小野 理沙子「PC オーディオのデザイン提案」(岡山県立大学)

P04 倉田 晃希「collet - 浮遊感を楽しむためのパーティションの提案 -」(大阪工業大学)

6. ポートフォリオ学生交流会&懇親会 15:10- (司会: 石川 泰史 (成安造形大学))

第 5 支部

前支部長 井上 貢一

平成 27 年度、第 5 支部では「学生デザイン展」と「研究発表会」の 2 つの事業を実施しました。結果を以下のとおりご報告します。

1. 第 7 回九州沖縄地区学生デザイン展
会場: 九州芸文館大交流室、エントランスギャラリー (福岡県筑後市大字津島 1131)

日程: 平成 27 年 6 月 17 日 (水) ~ 27 日 (土)

共催: NP0 法人芸術の森デザイン会議、九州芸文館

平成 27 年度も前年にひきつづき九州芸文館での開催となりました。支部会員による教育成果の交流を目的に作

品を募集。結果、昨年を大きく上回る 97 点の作品が九州各地から寄せられ、最終日のプレゼンテーションも 50 件を超えるなど、活気ある展覧会となりました。11 日間の一般来場者は 601 名。地域の方々にデザインの可能性を伝える良い機会となりました。



学生デザイン展プレゼン風景



学生デザイン展展示風景

2. 平成 27 年度日本デザイン学会第 5 支部研究発表会

会場: 九州大学大橋キャンパス (福岡県福岡市南区塩原 4-9-1)

日程: 平成 27 年 10 月 24 日 (土)

第 5 支部研究発表会第 11 回目となる平成 27 年度は九州大学芸術工学府の皆様のご尽力により、九州大学大橋キャンパスを会場として開催されました。大学院生のユニークな研究発表をはじめ、ベテランの会員による発表も多数。活発な意見交換がなされました。大会概要集については、PDF 化をはじめ 2 回目。当日会場での配信・配布もあり、支部会員の方々へもこのスタイルが浸透し、会場にはノート PC やタブレット等の持参が増えました。発表 40 件、参加者約 70 名。支部を代表する安定した事業となっています。

本部事務局

前本部事務局長 小野 健太

平成 27 年度末の会員数は、正会員 1,502 名、学生会員数 324 名、賛助会員数 29 件、年間購読会員 48 件です。正会員と学生会員を合わせた会員数は 1,826 名で、昨年の同時期 (1,712 名) と比較して 114 名の増加となりました。学生会員制度の発足以来、学生会員の手続きが懸案となっています。学生会員で年度末の更新や卒業後の移行手続きを行わない会員が多く、事務局による会員資格の確認や会費の督促に関する作業負担が大きくなっています。入会時の案内に更新などの手続きについて明記するなどの対策を行ってきましたが、より円滑な更新手続きが行われるようにするための措置が必要です。法人化問題につきましては、法人化対策特別委員会、外部の専門家と連携しながら、制度上、事務手続き上について様々な議論を行い、平成 28 年度総会で審議にかけられるまでのおよその道筋はつけることができました。

法人化へのよりスムーズな移行に向けて、引き続き、準備を進めてまいりたいと思います。

教育部会

主査 金子 武志

平成 27 年度 (2015 年度) 年間テーマ「続・まなびのかたち、おしえのかたち」前年度テーマ「まなびのかたち、おしえのかたち」を引き続き実施した。デザインの分野に限らず、時代とともに学生の気質も変わり、社会のニーズに即応しながら教育現場の考え方や授業の内容、スタイルも色々変ってきた。また、大学から幼稚園までの機関に限らず、地域のコミュニティー、美術館でのアートプロジェクト、ネットを利用した通信講座など、学びの場や方法は多様化している現在の状況をあらた

めて確認しこれからの可能性について様々な対話を行った。

第1回 平成27年7月3日（金）19:00～20:30

会場：日本大学芸術学部 江古田校舎西棟共同アトリエ（練馬区江古田）
参加者：約20名

講師：前田滋人（まえだしげと ー日本大学芸術学部美術学科非常勤講師）

テーマ：『「美的構成研究」での取り組み ～ゲーム的要素を取り入れた「構成」教育の手法』

概要：講師の前田氏から今回の研究会の概要として以下の内容（問題提起）が示された。

「「構成教育」の殆どが、バウハウスの体系や数学的分割や色彩理論を中心に平面・立体構成の作品をつくるのが従来一般的とされ、グラフィックやプロダクトデザインを学ぶ学生達にはその様な「理論的知識を与える」ことが必要とされている中、絵画・彫刻などの「非デザイン系学生」にはそのような「理屈」は自己の制作にその関連性が見出せず学習モチベーションが高まらない。そしてまた「構成」は平面・立体だけでなく、物理的な動きの中でのバランスや時間軸に沿った変化など、日々拡大する現実の芸術表現の中においては、新たな学びの方法というものが必要なのではないだろうか」

この研究会では、従来の構成教育の方法や概念を取っ払いあえて無謀というような方法を試している氏本人が担当する「美的構成研究」という授業を紹介していただいた。非デザイン系の学生達に必要なのは一瞬の瞬発力、決断力を磨くことではないかという考えに基づき、「構成」的手法を用いたトレーニングを行うという言わば従来型の手法と目的を逆転させた方法である。この研究会の参加者は実際に氏が行っている授業内容を模擬的に受講し実感しながら上記の問題提起とその解決策

を共有することが出来た。終盤質疑応答も活発に行われた。

第2回 平成28年1月22日（金）18:00～20:00

テーマ：『「まなびのかたち、おしえのかたち」～演習授業の今とこれから』

会場：女子美術大学杉並キャンパス（杉並区和田）

参加者：約10名

進行：坪谷彩子（女子美術大学）

概要：青少年や社会人がSNSやローカルメディア、民間のコミュニティで先端的な技術や実学、思考様式を学ぶ機会も増えてきた事例にも目を向け、演習授業のいまとこれからをサブテーマにした座談会を行った。

まずファシリテーターの坪谷氏から、「組織の形態にかかわらず、造形やデザイン教育における演習授業は何をどのようなかたちで学び合う場でありたいのか」という問いかけから研究会はスタートし、それぞれの現場の現状とこれからのあり方について参加者全員から発言してもらった。

家具・木工部会

主査 阿部眞理

平成27年度の活動内容は以下のとおりである。

1. 第62回春季研究発表大会において、研究部会主催のテーマセッション「伝統的資源と現在学」を実施した。
2. 第62回春季研究発表大会会期中に研究部会総会を開催した（議長：青木幹太郎部会員）。
3. 研究部会員へ「木の文化フォーラム」開催通知等を配信した。

デザイン史研究部会

主査 立部 紀夫

平成27年度デザイン史部会では以下の発表形式の研究会を開催した。本

年度も同様の研究会を進めて行きたい。

■第34回研究会

開催日：平成27年11月7日

テーマ：「山脇巖研究 ーバウハウスとデザイン教育」

発表者：森 香織氏（日本大学芸術学部）

場所：マイスペース Cafe MIYAMA 渋谷公園通り店

■第35回研究会

開催日：平成28年3月19日

テーマ：「バウハウスラー、大野玉枝の活動と作品」

発表者：常見美紀子氏

場所：マイスペース Cafe MIYAMA 渋谷公園通り店

デザイン理論・方法論部会

主査 松岡 由幸

デザイン理論・方法論部会は、デザイン方法論部会を拡張するかたちで、平成20年（2008年）4月に設立されました。その後、春季大会では毎年、企画セッションによる発表を継続するとともに、多くのシンポジウムや研究会を実施し、延べ400名以上の国内外のデザイナーや研究者が集い、デザイン理論・方法論の構築に向けて多くの議論を進めてきました。

昨年度も、7月17日には、慶應義塾大学において、「デザイン塾：タイムアクシスデザインの時代」を主催しました。また、今年の1月11日には、マツダR&Dセンターにおいて、「デザイン塾：マツダが挑む！タイムアクシスデザインの創験」を主催いたしました。それらの成果は、『デザイン科学事典』（日本デザイン学会編、丸善出版）として結実すべく、現在、その編纂にも務めています。

ファッションデザイン部会

主査 常見 美紀子

ファッションデザイン部会の 27 年度研究例会は、2016 年 3 月 5 日（土）に、大妻女子大学千代田キャンパスにおいて開催しました。

今回は、若手研究者の安城寿子先生が下記のテーマでご発表されました。その発表内容は、昨年度にお茶の水女子大学で博士の学位を取得されたものです。発表は長時間に及びましたが、その深い広く問題意識で取り組まれた研究内容に一同、聞き入りました。その後、活発な質疑応答が行われましたが、和気あいあいの中に、たいへん有意義に 27 年度の部会を終えることができました。

なお、28 年度も同じようにファッションに関する研究発表を予定しておりますので、ファッションを専門としない会員の方にもふるってご参加ください。

■日時：2016年3月5日（土）午後2：00～5：00（質疑応答を含む）

■会場：大妻女子大学 千代田キャンパス 本館 E 棟 263 号室

■参加者：10名

■講師：安城寿子（服飾史家、文化学園大学ほか非常勤講師）

■テーマ：近代日本服飾とモードの関係をめぐる歴史的研究

■概要：季節に先立ち次なる服飾の流行を発信するシステムは、18 世紀から 19 世紀のフランスで確立された。それでは、日本は、そうしたモードのシステムとそのシステムに基づいて絶えず更新される情報をどのように受容していったのだろうか？ 本研究では、近代の日本において、まず、システムとしてのモードが着物をめぐって受容され、次に、パリ・モードの具体的情報がもたらされるようになり、さらに、パリ・モードの模倣が問題視される中で服飾デザインにおける「独創性」という課題が意識化されるに至るまでの歴史を明らかにした。

情報デザイン部会

主査 永井 由美子

年度方針として、部会メンバーが関心のあるテーマで研究会を企画して実施するという形式で、下記のように研究会を複数開催し、部会メンバー間の情報共有、ディスカッションを行った。

●2015/06/14【総会】JSSD 春季大会会場にて（千葉大学）部会総会の開催およびテーマセッション「情報デザインからデザインの理論を考える」「ドキュメンテーション」主催

●2015/06/14【オーガナイズドセッション】情報デザインのこれからを展望する（JSSD 春季大会千葉大学）：情報デザイン分野の大学を卒業して社会で活躍している若手実践者たちによるパネルディスカッション

●2015/08/28-29【研究会 1】合宿研究会（東北工業大学）テーマ：ソーシャルデザイン（10 名参加）

●2015/09/24【研究会 2】ソーシャルデザインの可能性：北欧と英国の試み（東京ミッドタウン）インターナショナル・デザイン・リエゾンセンター主催、テーマ：北欧と英国におけるソーシャルデザインの現状（70 名参加）

●2015/11/07【研究会 3】ソーシャルデザインと参加型デザイン 1（東京芸術大学）テーマ：ソーシャルデザインと参加型デザインに関するディスカッション（23 名参加）

【研究会 3 合宿】【幹事会】今後の研究部会の進め方などについて（宿泊施設）ディスカッション（12 名参加）

●2016/2/20【幹事会】Yahoo! 会議室（六本木）にて、年度の振り返りと次年度の体制、活動についてディスカッション（8 名参加）

子どものためのデザイン部会

主査 岡崎 章

子どものためのデザイン部会では、第 62 回 日本デザイン学会春季研究発表会においてオーガナイズドセッション「子どものためのデザインに必要な視点とは何か」を開催しました。

あえて子どものためのデザインと言うのは、対象を大人とする時に、当たり前と思われている考え方では通用しない「何か」が必要であるということであり、それを生活、教育、医療などの幾つかの代表的な取り組みを独自の視点やアプローチとしてご紹介頂き、ディスカッションを通して、今、子どものためのデザインに必要な独自の視点や要点、そしてそれらを学術的に捉えることの重要性について明示することができました。



オーガナイズドセッション

オーガナイズドセッションのパネリストの方々の発表テーマは以下のとおりでした。

・[子どものデザインワークショップの実践]: 天野典子 公益財団法人せたがや文化財団・プロデューサー

・[頭と心と体を結びつける遊び]: 小宮加容子 札幌市立大学デザイン学部・講師・博士（工学）

・[子どもに対するプレパレーション]: 服部淳子 愛知県立大学看護学部・教授・博士（心理学）

・[子どもの感性を評価する手法]: 政倉祐子 愛知淑徳大学メディアプロデュース学部・講師・博士（学術）
指定討論者は、若林尚樹：東京工科大学デザイン学部・教授・博士（感性科学）

オーガナイザーは、岡崎 章：拓殖大学工学部・教授・博士（感性科学）

オーガナイズドセッション「子ども

のためのデザインに必要な視点とは何か」のサイトは、以下の URL です。

<http://design-for-children2015.strikingly.com>

環境デザイン部会

主査 山田 弘和

年間テーマは「震災後の環境デザイン～50年後のしあわせな暮らし」としました。秋季企画大会は平成 27 年 11 月 21 日（土）、東京藝術大学にて、日本デザイン学会と部会共同企画によるテーマ「デザインレガシーの時代～残すべきもの～変えて行くもの～」とし、基調講演に東京藝術大学の尾登誠一教授、(株) コミュニケーション・デザインニング研究所所長、福井昌平氏を迎え開催しました。見学会は平成 27 年 3 月 28 日（土）、東京藝術大学アートイノベーションセンター内複合施設「上野桜木あたり」「平櫛田中邸」を巡り、細田真理奈氏、安西一憲氏、椎原晶子氏を講師に迎え、参加者 11 名にて開催しました。出版では、日本デザイン学会学会誌特集号 89 号「震災後の環境デザイン～残すべきものとは」を刊行しました。また、部会員向け会報「ED Place」は本年電子化を完了し、73 号「卒業制作特集」、6 月発行 74 号「北陸ブロック金沢特集」、75 号「日本デザイン学会秋季企画大会特集」の 3 冊を PDF 配信により発行しました。併せて、電子化による印刷代及び送料の削減により年会費を 2,000 円に改訂しました。デザイン学会会員でない場合も環境デザイン部会の活動に参加できる「会友員」を設定しました。なお、平成 28・29 年度主査は杉下哲氏、事務局を橋田規子氏から平松早苗氏に交代しますので、宜しくお願い致します。

創造性研究部会

主査 永井 由佳里

創造性研究部会では、創造的デザインに関する議論を部会員を中心に展開し、研究知見を深める活動を積極的に行うとともに、学会員及び外部の関係者を交えた幅広い研究交流を継続的に進めている。平成 27 年度の第 62 回春季大会では、「イノベーションと創造性：デザインの可能性」と題するテーマセッションを企画した。石井成郎・田中隆充両部会幹事と前川正実先生を迎え、テーマセッション案の基盤となる議論を行った。各分野から 16 件の口頭発表が行われた。パラレルでの発表であったため、研究発表後の討議において不十分な点もあったが、全体としてテーマ性のはっきりした継続的取組の成果を示すことができた。

タイポグラフィ研究部会

主査 石川 重遠

平成 27 年度 (2015) のタイポグラフィ研究部会活動は、千葉大学で開催された第 62 回日本デザイン学会春季研究発表大会時に部会会議を開き、平成 26 年度の活動報告及び平成 27 年度の事業計画を検討しました。その主な結果として部会担当のデザイン学研究特集号発行を決議し、部会員の総意で現在までのタイポグラフィを教育・研究・実践面で展望しようということになりました。この特集号は、タイポグラフィ研究部会担当の最後の紙媒体での号となりそうで、各執筆者は、現在抱えている文字とデザインとの関わりを具体的に表出するよい機会になり、特集号 90 として平成 28 年 2 月 29 日に発行しました。

サービスイノベーション デザイン研究部会

主査 古屋 繁

本年度は、特集号の編集に取り組んできました。勉強会をベースにした企画のため、なかなか進行せず関係各方面にご迷惑をおかけしていますが、近々発行できるようとりまとめ中です。

プロダクトデザイン研究部会

主査 山崎 和彦

本年度の主な活動は、1) 関連団体 (日本インダストリアルデザイナー協会、人間中心設計機構等) とのイベントの開催、2) プロダクトデザイン研究に関連する情報発信 (日本デザイン学会 Web サイト、プロダクトデザイン研究部会 Facebook 等) などの活動でした。9 月 22 日に開催された「第 17 回情報デザインフォーラム、キズキとデザイン」と 12 月 2 日に開催された「第 18 回情報デザインフォーラム、未来のデザイナーの活動」では情報デザインフォーラムとイベントの開催協力いたしました。

平成27年度（平成27年4月1日 - 平成28年3月31日）決算報告

〔一般会計〕

■収入の部

項目	予算額	決算額	増減 対予算額	決算額内訳
平成26年度繰越金	11,515,501	11,515,501	0	11,515,501
1 正会員費（現）	16,530,800	16,157,000	-373,800	@13,000×1,209名 @6,500×69名 15,708,500 448,500
2 正会員費（新）	2,000,000	1,857,000	-143,000	@18,000×62名（一般 入会金：5,000、年会費：13,000） @6,500×114名（学生 入会金：免除、年会費：6,500） 1,116,000 741,000
3 賛助会員費（現）	970,000	909,568	-60,432	29件 909,568
4 賛助会員費（新）	30,000	0	-30,000	0件 0
5 年間購読会員費（現）	1,475,000	1,208,500	-266,500	@25,000×49件 1,208,500
6 年間購読会員費（新）	25,000	0	-25,000	0件 0
7 広告費	100,000	50,000	-50,000	1件 50,000
8 学会誌掲載別刷料・負担金	4,190,000	3,125,000	-1,065,000	論文集別刷料・カラー印刷負担金 作品集掲載料・カラー印刷負担金 平成26年度作品集掲載料・カラー印刷負担金 1,255,000 1,080,000 790,000
9 概要集売上金	2,100,000	1,897,000	-203,000	@3,500×542冊 1,897,000
10 雑収入	830,000	890,497	60,497	学会誌売上 NII-ELS還元金、補助金、預金利息等 45,000 830,497
11 寄付金	0	0	0	その他 15,000
計	39,766,301	37,610,066	-2,156,235	37,610,066

■支出の部

項目	予算額	決算額	増減 対予算額	決算額内訳
本部事務局＆理事会関係	10,422,000	8,818,962	-1,603,038	
1 本部事務局経費	9,222,000	7,941,666	-1,280,334	消耗品代 173,092 運営経費（春季大会出張費用含む） 44,894 パート雇用費（@180,000×12,@180,000×2） 2,520,000 通勤費（@6,000×12） 72,000 施設設備費 1,054,728 通信費及び電話代金 631,623 印刷代 162,161 雑費 109,435 会費引落経費 108,086 賃賃料（@150,000×12ヶ月） 1,800,000 光熱費 150,834 アルバイト雇用費（宛名整理、書類作成、発送、名簿管理補助等） 982,813 租税公課 72,000 労災保険料 60,000
2 理事会運営費	300,000	248,437	-51,563	会場借用料、理事会運営経費等 248,437
3 役員活動費	600,000	430,000	-170,000	役員の諸活動に対する補助 430,000
4 選挙経費	300,000	198,859	-101,141	選挙に関する費用 198,859
出版関係	1,540,000	1,223,528	-316,472	
5 論文審査委員会経費	480,000	635,071	155,071	前年度残金 0 作品集編集費 113,749 10,000
6 作品審査委員会経費	250,000	113,749	-136,251	第22巻1号編集委員会 -95,568 第22巻2号編集委員会 -22,533 第22巻3号編集委員会 77,008 第22巻4号編集委員会 130,000 第23巻1号編集委員会 115,801 第23巻2号編集委員会 130,000 第23巻3号編集委員会 130,000
7 学会誌編集・出版委員会経費	30,000	10,000	-20,000	
8 特集号編集委員会経費	780,000	464,708	-315,292	
学会誌印刷・通信関係	21,990,000	14,277,597	-7,712,403	
9 印刷費	19,690,000	12,380,472	-7,309,528	平成26年度論文集（2冊） 2,126,952 平成26年度特集号（3冊） 2,304,396 論文集（4冊） 4,006,908 特集号（2冊） 1,647,756 作品集（1冊） 1,190,700 概要集（800冊印刷） 736,560 封筒代 367,200
10 出版物通信費	2,300,000	1,897,125	-402,875	郵送料・事務代行料金（前年度分を含む@350,000×8） 1,897,125
大会関係	2,232,000	470,017	-1,761,983	
11 大会補助費	750,000	-254,107	-1,004,107	平成27年度春季大会補助 -500,000 平成27年度秋季大会補助 245,893 平成28年度春季大会補助 0
12 春季大会概要集編集	582,000	408,960	-173,040	アルバイト雇用費（平成27年度分） 50,400 概要集データ登録作業費（H27年度春季分） 142,560 演題登録システム（PASREG）利用料（H28年度春季分） 216,000
13 春季オーガナイズドセッション費用	320,000	187,732	-132,268	187,732
14 学会セミナー費用	100,000	0	-100,000	0
15 総会準備経費	20,000	16,200	-3,800	総会経費、委任状・資料印刷代 16,200
16 学会各賞選考委員会経費	100,000	50,282	-49,718	書類作成費（学会各賞推薦状・資料・記念品代等） 50,282
17 国際デザイン会議	360,000	60,950	-299,050	国際デザイン会議会費（500\$） 60,950 国際デザイン会議活動費（運営会議活動費） 0

委員会関係		1,500,000	695,746	-804,254		
18	委員会経費	200,000	28,050	-171,950	共通費	28,050
19	研究部会共通経費	400,000	173,311	-226,689	共通費（6研究部会）	173,311
20	支部活動補助費	850,000	494,385	-355,615	4支部	494,385
21	市販図書企画・編集経費	50,000	0	-50,000	編集費	0
広報関係		1,069,600	678,651	-390,949		
22	広報費	1,069,600	678,651	-390,949	大会ポスター、ちらし作成費・通信費 63回大会	0
					ホームページリニューアル	669,600
					ホームページ管理・運営	9,051
その他		1,012,701	11,445,565	15,432,864		
23	学協会関連	390,000	276,812	-113,188	学術会議活動費（@30,000+@30,000）	0
					藝術学関連学会連合シンポジウム分担金（2年分）	30,000
					日本工学会活動費	0
					日本工学会会費	26,812
					CPD協議会会費	50,000
					JABEE年会費	100,000
					横断型基幹科学技術研究団体連合会費	70,000
					横断型基幹科学技術研究団体連合活動費	0
24	学会本部事務局常設基金	0	5,000,000	5,000,000		5,000,000
25	予備費	622,701	76,200	-546,501		76,200
26	次年度繰越金	0	6,092,553	11,092,553		6,092,553
計		39,766,301	37,610,066	2,843,765		37,610,066

[特別会計]

	平成26年度	平成27年度	増減	決算額内訳
	決算額	決算額		
学会本部事務局常設基金	15,312,851	20,337,400	5,024,549	一般会計より¥5,000,000+利息(¥24549-)：基金に繰り入れ

平成27年度収支決算につき、上記のとおりご報告いたします。

平成28年6月1日 日本デザイン学会

本部事務局長 小野 健太 本部事務局員 松原 久代

監査 杉山和雄

監査 清水泰博

平成28年度活動計画

論文審査委員会

委員長 寺内 文雄

デザイン学研究論文集の電子論文審査も定着してまいりました。今年度からは、印刷媒体での論文誌が廃止され、電子媒体で閲覧していただくこととなります。これに伴い、これまで認証が必要であったJ-stage上の「デザイン学研究」は、4月上旬に論文pdfの閲覧制限を解除しました。そのため新規に掲載される論文はもちろん、すでに掲載されている論文も認証の必要なく、どなたでもご覧いただけます。

今年度は、論文集の体系的な再構築を行います。具体的には、従来までの三つの区分：「論文」「報告」「論説」に加え、これまでにない新しい区分の設立について検討を行って参ります。またデザイン学研究論文集の国際ジャーナル化を見据えて、和文誌と英文誌の2誌独立発行を含めて検討を進めていく予定です。

本年度は、4名の方に論文審査委員会の委員を、3名の方に幹事をお願いし、計8名の体制で委員会を運営させていただきます。また引き続き、投稿論文の審査を担当する学会員数の増強を図って参ります。できるだけ多くの会員の皆様ご投稿いただくと同時に、できるだけ多くの会員の方に投稿された論文のご審査もお願いすることとなります。ご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、どうぞご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

論文審査委員会委員：伊原 久裕、櫛 勝彦、佐藤 浩一郎、柳澤 秀吉、幹事：小山 慎一、加藤 健郎、蘆澤 雄亮、

作品審査委員会

委員長 須永 剛司

2016（平成28）年度作品集はついに紙の冊子刊行をなくし、電子化での刊行のみとなります。作品集投稿のプロセスは、2月に刊行厳守のため昨年度にならひ、概要応募はせず、8月30日締切の作品論文投稿をもって応募受付とし、作品論文の審査を開始します。今後の広報ならびに日本デザイン学会Webページの「作品投稿案内」の下にある「作品集投稿規定」「作品集執筆要領」、特に「作品集の投稿手順」を確認ください。デザインの所産とそれが創成されるプロセスを議論する、みなさまの魅力的な論考を期待します。

2016-17（平成28-29）年度 作品審査委員会メンバー：須永剛司、清水泰博、田中佐代子、五十嵐浩也、上平崇仁、丸山素直、青沼優介

学会誌編集・出版委員会

委員長 井口 壽乃

今年度より当委員会長を担当することとなりました井口壽乃です。平成28年度より論文集と作品集が電子版の発行となり、学会の印刷物としては特集号のみとなります。平成28年度特集号は、昨年度より計画されていた以下のテーマでの発行を予定しております。

第23巻3号、通巻91号（2016年6月末）
「デザイン学会60年その1」（仮）（担当：山中敏正）

第23巻4号、通巻92号（2016年7月末）
「サービスデザインの今日的課題」（担当：古屋繁）

第24巻1号、通巻93号（2016年8月末）
「人口縮小社会 一住まい方からまちづくりを考える」（仮）（担当：佐々木美貴）

第24巻2号、通巻94号（2016年10月末）
「子どものためのデザイン03」（担当：岡崎章）

第24巻3号、通巻95号（2016年12月）「イノベーションデザイン論」（担当：永井由佳里）

第24巻4号、通巻96号（2016年3月）「デザイン学会60年その2」（仮）（担当：山中敏正）

特集号は平成29年度からのリニューアル版に向けて具体的な内容について、魅力向上委員会と連携して、検討を進めたいと存じます。

編集委員は、伊原久裕、黄ロビン、田中佐代子、児玉幸子（幹事）、近藤存志（幹事）です。

研究推進委員会

委員長 小林 昭世

研究推進委員会では、①研究部会の活性化 ②第63回春季研究発表大会のテーマセッションの運営 ③本年度秋季企画大会における企画運営 ④来年度春季研究発表大会テーマセッション募集を本年度末に行います。

本年度の課題は、当学会の法人化を配慮しながら、総合企画委員会と連携して、これらの活動を行うことにあります。

①研究部会の活性化については、2014年度以降、総会資料への活動報告と活動計画の掲載と一新された当学会webページからもその情報にアクセスできるようコンテンツを充実します。③本年度秋季企画大会では関連学会との連携の基にそれぞれの立場でのデザイン研究を横断するようなデザインの研究基盤やデザイン活動の目標について検討する予定です。

なお、本年度秋季企画大会は武蔵野美術大学新宿教室で10月1日（土）に開催準備を進めています。

今年度理事・幹事は次の方々です。
井上征矢先生、工藤芳彰先生、柿山浩一郎先生、永盛祐介先生

企画委員会 総合企画

委員長 工藤 芳彰

今年度の企画委員会(総合企画)は、近年取り組まれてきたさまざまな活動を継承しつつ、当学会「法人化後」の展開を見据え、そのための準備を粛々と進めていこうと考えております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。主な活動計画につきましては、次のとおりです。まず、春季大会(第63回研究発表大会)につきましては、2016年7月1日(金)～3日(日)の日程で、長野大学(上田キャンパス)にて「ふるさととデザイン」をテーマに開催されます。秋季大会(企画大会)につきましては、武蔵野美術大学での開催を予定し、恒例の学生プロポジションを含め、企画を進めております。その他のイベントを含め、詳細は決定次第、学会ホームページ等でお知らせ致します。いずれにつきましても、奮ってご参加下さいますよう、よろしくお願い致します。なお、今年度の委員は工藤の他、黄ロビン(名古屋学芸大)、田村良一(九州大)、加藤健郎(慶応大)の計4名です。

企画委員会 支部企画

委員長 山本 早里

法人化に伴う支部活動の位置づけの確認・検討を行います。そのため、各支部の活動状況を把握・精査し、法人化後の規定等との整合を確認・検討します。各支部の特長を活かしつつ、規定等の統一などについても検討していきます。

教育・資格委員会

委員長 佐藤 浩一郎

今年度も、昨年度までの活動を継承

し、「教育」と「資格」について、具体的な施策の計画・実行のための企画を考えています。具体的には、

1) 継続教育(CPD)

社会人にとって価値ある講習会実施を視野に入れ、教材を含めたコンテンツやプログラムを検討していきます。その際、市販図書企画・編集委員会などの他の委員会とも連携を図りながら進めていきます。

2) デザイン実務者の成果発表媒体

作品速報の制度検討や作品受賞を含む受賞制度の拡充といったデザイン実務者の成果発表を促進できる企画構想を作品集審査委員会と連携し、具体的なものにしていきます。

3) 資格制度

「資格制度」は、「継続教育」とも関連する事案ですが、継続して JIDA との連携を図り、情報の共有ができるように、その動向を発信していきたいと思

広報委員会

委員長 内山 俊朗

ウェブサイトのさらなる活用のため、コンテンツの責任者を明確にし、マニュアルを周知することで、支部・部会・委員会などが自律的、スピーディーに記事を投稿・更新できる環境を作ります。

会員だけでなく外部にも、日本デザイン学会の存在が認知され、存在が魅力的に見えるよう、SNS と連携をするなど、情報チャネルの拡大を図ります。

財務委員会

委員長 國澤 好衛

学会の財務状況は、学会誌の電子化移行に伴う印刷経費の圧縮により安定してきている。

しかしながら、会員数の漸減傾向は

続いており、今後収入の増加を期待できる要素は少ないのが現状である。短期的には、キャッシュ・フローは改善したものの、事業規模は減少していく状況である。

一方、今年度の新法人設立と来年度の新法人への完全移行の対応として、学会会計の厳正なる管理が求められており、今年度は法人法に沿った運用への転換の準備を進めなければならないところである。

ここ数年、財務的にもデザイン学会は過渡期にあり、こうした状況を踏まえ、今年度は以下の点を中心に進めたいと考えている。

1. 新法人として法人法を遵守した会計システムへの移行
2. 大会会計、支部会計の本部会計への参入に伴う決算処理マニュアルの作成
3. 中長期的視点から財務体質改善に向けた新事業の検討

会員の皆様におきましても、新法人への移行に伴う制度改革へのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

市販図書企画・編集委員会

委員長 加藤 健郎

本委員会においては、昨年度の活動方針を引き継ぎ、デザインの知を支える学会の図書企画・編集に取り組んでいきたいと思

主な活動として、理論・方法論としてのデザイン科学事典の編纂を進めるとともに、それに続く各種事典の企画も検討してまいります。また、昨年度から話題になっている特集号の市販図書化について、関連する委員会・部会や出版社と協議し、継続的な出版に繋がるように取り組んでまいります。

法人化対策特別委員会

委員長 國澤 好衛

平成 28 年度は本委員会にとってもっとも重要な年となります。本年度は昨年度準備してきた計画に沿い法人化への道筋を皆さんとともに歩いていくことを目指しています。既に、ホームページにてご案内していますように法人化の日程内容などはほぼ明らかとなりました。これらについて、会員の皆様のご意見を踏まえ、今年度の定時総会におきまして法人化に関する議案の提出を予定しています。ぜひとも、内容を一読いただき、総会の場にて意思表示をしていただきたいと思います。

総会後の展開については、議案がご承認いただければ翌年度の組織の骨格となる新法人の設立に向けた諸手続きを行うことになります。

法人化は当学会の長年の悲願であり、ぜひとも役員一同その推進に努めておりますので、会員の皆様には今後ともご支援ご協力よろしくお願い致します。

魅力向上委員会

委員長 松岡由幸

会員の皆様の多大なるご助力により、本学会はこれまで、論文集や作品集の電子化、ホームページの刷新を実施し、さらには、次年度より法人格を有するなど、様々な体制基盤の構築を進めることができました。今後は、これらの体制基盤を活かしつつ、さらなる魅力向上に向けた施策を立案・計画し、実行することが肝要と考えます。

この視座に立脚し、今年度は、魅力向上委員会を発足させ、学会としての礎である「**学術基盤の構築**」、会員の活動を元気にさせる「**活性化策の推進**」、社会や他団体とのつながりを深化させる「**社会貢献の強化**」の3つについて様々な施策の立案・計画策定を行い、法人化後（次年度以降）の準備を進めたいと考えます。具体的な検討課題につきましては、今後、会員の

皆さまからの意見を拝聴し、決めていきますが、現時点においては、以下が候補として考えられます。

「**学術基盤の構築**」については、まず、デザイン領域の論文に関してその新たな在り方を模索し、審査基準・審査方法の再考までを視野に入れた論文集の体系的再構築を検討してみたいと考えます。事例研究の在り方、論理の不可逆性や非再現性の可否などの審査基準を注意深く再考し、論文集掲載の新作論文、作品速報記事などを含む新たな論文の枠組みと国際誌発行を検討できればと考えます。それにより、提案型研究の活性化を図ることで、デザイン領域のみならず、他の横断型科学研究領域を牽引することを目指します。

また、デザイン学共通の学術基盤となる知識を明確にし、市販教材ライブラリや現在進めている「デザイン科学事典」に続く各種事典の編集・発行を検討したいと考えます。さらに、それらを教材とした講習会やセミナーに関して次年度以降の実施を計画し、学会における学術基盤の構築と研究活性化の向上を目指します。

「**活性化策の推進**」については、新形態の特集号後継の出版物やホームページ・SNSの活用などを再考し、会員にとっても、外部から見ても、魅力的な存在になれるよう努力していきたいと考えます。特集号後継物に関しては、現時点年2回の出版の予定であります。これに関しても、デザインの最新トピック、学会活動全体に関する近況報告など、大会などに参加しなかった会員にも魅力的な内容の掲載を検討することが望まれます。ホームページやSNSの活用においては、動画や音による演出を促進させるとともに、海外への発信も強化・推進できればと考えます。

また、授賞制度の拡充にも力を入れていきたいと考えます。一般に、作品の授賞は製品化あるいは施工直後に行

われます。しかしながら、その作品に対する真の評価は、それが世に出て5年、10年を経た後にどうだったかであり、そのような評価を歴史的な観点から実施することは学会として大切な意義と役割を有しており、そのような授賞制度の設置も検討できればと考えます。

さらに、一定数以上の会員が教員として所属する大学、大学院、さらには高校、専門学校などを対象に、毎年、優秀な卒業生に学会から授賞を行う制度も検討できればと考えます。これは、学生会員の活性化に加え、学生会員から正会員への移行の促進、さらには、教員の会員数増にも効果がある可能性があり、積極的に検討を進めたいと存じます。

「**社会貢献の強化**」については、産官学+民（地域住民、NPO）の連携強化を図りたいと考えます。

産業界との連携強化においては、本学会がオープンイノベーションの場としての役割を担える策を検討します。企業と研究者の出会い、企業間連携などのきっかけづくりと遂行を促進できるよう、検討できればと考えます。また、昨年度より設置された中小企業庁の戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）の公募に、デザイン技術が追加されました。これは、これまで下請け的な事業のみに終始してきた中小企業に企画デザイン力を育成させることで、提案型企業に変換するための支援事業です。この支援に関しては、まさに本学会の各会員の得意とするところであり、先のオープンイノベーションの場を設けることで、会員と中小企業の出会いの促進を検討したいと考えます。

また、国や地方自治体、他の学協会などとの連携強化も必要だと考えます。現状では、本学会は未だ各種のデザイン政策への関与がやや薄い状況です。特に、他のデザイン系学協会との連携を強め、政策提案などを推進していく

必要があると考えます。

さらに、地方住民やNPO 法人などとの連携も大切です。これは、特に各支部活動に期するところが大きく、各支部の発表大会に市民講座などのイベントを組み込むなど、活発な施策が望まれます。

以上は、現時点考えられる魅力向上委員会の取り組むべき課題の事例であり、今年度、実際に何に取り組むかを含めて、委員会の中で議論を進めることとなります。また、魅力向上委員会は、会長、副会長、全理事により構成されますが、テーマごとに、その議論に不可欠な構成員を委員長が選任し、検討を進めていく予定です。皆さまのご支援・ご協力が不可欠です。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

学会各賞選考委員会担当

担当理事 久保 光徳

今年度も、日本デザイン学会会員皆様方の当学会におけるご業績、ご活動に対しまして、以下の学会各賞を授賞させていただきたいと考えております。

- ・ 学会特賞：「デザイン学研究」に掲載された研究論文、作品等において、特にデザイン学に関する優れた学術的研究業績を示した会員に対して

- ・ 学会賞：「デザイン学研究」に掲載された研究論文、作品等において、デザイン学の発展に寄与する優れた研究に対して

- ・ 研究奨励賞：「デザイン学研究」掲載研究論文、作品等および本学会主催の研究発表会における研究発表等において、その将来における発展が期待される優れた研究に対して

- ・ 年間論文賞：「デザイン学研究」研究論文集に掲載された研究論文において、当該の年度ごとに、優れた研究に対して

- ・ 年間作品賞：「デザイン学研究」作品集に掲載された作品において、当該の年度ごとに、優れた研究に対して

- ・ 功労賞：本学会正会員、名誉会員、賛助会員等であって、本学会またはデザイン学の発展のため多大な功労をなした個人もしくは団体に対して

上記の6学会各賞について現在選考中であります。自薦、他薦は問いませんので、賞されるべきご業績、ご活動などの情報を日本デザイン学会にお寄せいただけると幸いです。これら学会各賞授賞を通して、学会活動のさらなる活性化と社会に対するより積極的な働きかけに結びつけ、日本デザイン学会の位置づけをより明確にしていきたいと考えております。

Design シンポジウム担当

担当理事 小林 昭世

Design シンポジウムは、デザイン・設計領域の知の統合を図るため、日本のデザイン・設計に関する学会の共催により、2年に一度開催されています。現在、当学会に加え、日本建築学会、日本機械学会、日本設計工学会、精密工学会、人工知能学会の6学会が共同で運用しています。

本年度は、日本機械学会が幹事学会として、2016年12月13日(火)～15日(木)、大阪大学銀杏会館にて開催されます。2016年7月11日(月)が講演申込期限です。多くの方々の参加を期待いたします。

<<http://www.jsme.or.jp/conference/ds2016/index.html>>

当学会からは、松岡由幸先生、永井由佳里先生、小野健太先生、佐藤浩一郎先生が参加し、デザイン・設計に関わる他学会との連携を深める活動を進める予定です。

IASDR担当

担当理事 山中 敏正

本年度は、2017年 Cincinnati 大会のための準備を行う年である。IASDR2017の開催は10-11月に予定されているが、同時期にオハイオ州で行われる国際会議との調整などを行い、日程を決定する。論文募集は10-11月と想定される。

一方で本学会では理事の改選により、IASDR 担当が、山中監査、小野理事となったため、これを IASDR 事務局に届け出た。

日本学術会議

第一部/人文・社会科学

担当理事 小林 昭世

日本学術会議第1部傘下の芸術学関連学会連合(日本デザイン学会を含む15学会により構成)はシンポジウムの開催を主要な事業としています。

2017年度は、第11回公開シンポジウム「ニュースを創り出すアートの力」をテーマに、国際浮世絵学会と映像学会をオーガナイザーとして、2016年6月11日(土)早稲田大学戸山キャンパスで開催されます。詳細は、次のURLを参照してください。

<<http://geiren.org>>

6月以降、来年度シンポジウムについて、当学会会員の皆様にテーマとパネリストの推薦を依頼しながら検討します。

横断型基幹科学技術

研究団体連合

担当理事 村上 存

横幹連合では、2016年4月27日に開催された2016年度定時総会において、次のような2016(平成28)年度の方針が確認された。

・単独の学会では解決が難しい課題に対する研究プロジェクトに積極的に取り組み、社会への貢献と学術の深化に努める。

・価値創造につながるコトづくりとその社会実装について議論を行う。

・社会要請の高いシステム統合、人材育成等の調査研究会の展開を図る。
これらの方針は日本デザイン学会の活動目的と合致するものであり、学会として積極的に関与していく予定である。

日本工学会

担当理事 村上 存

日本工学会は、約 100 学協会により構成される工学系学術団体である。2016 年 4 月 14 日に開催された 2016(平成 28) 年度第 1 回事務研究委員会では会員学協会との話題提供や学協会運営などに関する最近の情報交換が行われた。また 6 月 3 日には公開シンポジウム「技術革新への戦略—今後の研究・開発の戦略---2030 年、2050 年に向けて—」が開催され会員学協会による発表や討議が行われる予定である。日本デザイン学会としても積極的に活動に参加し研究や運営など有効な情報交換を行う予定である。

第 1 支部

支部長 岡本 誠

日本デザイン学会第 1 支部会は、北海道・東北をカバーする支部会です。第 1 支部の対象地区はとても広く交通の便も良いとは言えません。そのため交流の機会はそれほど多くはありませんでした。しかし近年、デザインコースを持つ大学が増えてきたことや、地域創成や地域の課題解決の取り組みの中でデザインに対する期待が高まってきており、研究交流を活性化させる必要性を感じています。

各地の学会員の要望を考慮して支部会の活動を改善して行きたいと思ひます。各地域や大学の環境は様々ではないため、今年度は地域毎に幹事を置かせていただくことにしました。新しい幹事のみなさんを窓口、支部会のあり方、地域や各大学の要望、各地域のデザイナーとの連携や新しい企画等を検討していただく計画です。

体制

(支部長)

氏名：岡本誠

所属：公立はこだて未来大学

役職：教授

(副支部長)

氏名：柚木泰彦

所属：東北芸術工科大学

役職：教授

(幹事)

氏名：福田大年

所属：札幌市立大学

役職：講師

氏名：安井重哉

所属：公立はこだて未来大学

役職：准教授

氏名：横溝賢

所属：八戸工業大学

役職：准教授

氏名：石井宏一

所属：秋田大学

役職：准教授

氏名：伊藤真市

所属：宮城大学

役職：准教授

氏名：堀江政広

所属：東北工業大学

役職：教授

氏名：酒井聡

所属：東北芸術工科大学

役職：専任講師

(特別幹事)

氏名：両角清隆

所属：東北工業大学

役職：教授

第 2 支部

支部長 山本 早里

今年度は第 2 支部の会員の皆様に広く有益な見学会や講演会などを企画していきたいと考えています。たとえば講演会については都内など交通アクセスの良い場所を会場にして多くの皆様にお集まりいただけるように図る予定です。また、見学会も 2020 年東京オリンピックに絡む事業など、皆様の関心が高い場所を対象にしていきたいと思ひます。詳細が決まりましたらホームページやメールなどを通じてご案内をします。多くの皆様にご参集いただければ幸いです。

第 3 支部

支部長 滝本 成人

第 3 支部では今年度も支部研究発表会を実施します。発表内容は研究発表梗概集にまとめます。この発表会では優秀な学生の研究発表を表彰します。次に学会会員が所属する大学の卒業研究に対し、大学院生 2 名、学部生 2 名に奨励賞を贈ります。また、今年度は新しい取り組みとして、研究発表梗概集に支部論文を加える事と、デザイン系の展覧会へ支部協賛を計画しています。

第 4 支部

支部長 益岡 了

第 4 支部では 1) ユニバーサルデザイン研究会、2) インタラクショナルデザイン研究会、3) 地域生活文化研究会、4) 近畿・中国・四国地区研究会など関西地区における学術研究活動を実施して来ましたが、今年度もそれらの発展を図り、研究発表会や支部内の会員、デザイン学生の交流を目指して

活動する予定です。特に学生活動支援と連動する形式での開催を目指します。

ユニバーサルデザイン研究会では、実践的な UD 活動を推進するための研究会を開催します。インタラクショナルデザイン研究会では、当該分野の研究者やデザイナーを招いて講演会を開催し、新たなライフスタイルとインタラクショナルデザインの関係について参加者との議論を行います。地域生活文化研究化ではフィールドワークを通して、生活文化のあり方を見つめる活動を積み重ねます。近畿・中国・四国地区研究会では、横断的なテーマを設定し、研究会を企画開催します。これらの活動を通じて地域間・大学間連携による議論の創出を図ります。

またメーリングリストなどを活用し、地域ネットワークの拡大と円滑なコミュニケーションを重視した支部活動を推進します。道具学会などの関連学会支部との共催事業や学生参加も念頭に入れた新たな支部内の交流への取り組みを、支部メンバーの協力を得て検討します。

第5支部

支部長 井上 貢一

第5支部では、本年度も「学生デザイン展」と「研究発表会」の2つの事業を計画しており、いずれもその日程を以下のとおり定めて準備を進めています。

1. 第8回九州沖縄地区学生デザイン展

会場：九州芸文館大交流室・エントランスギャラリー（福岡県筑後市大字津島 1131）

日程：平成28年6月16日（木）～25日（土）

作品プレゼンテーション 25日（土）13時～16時（予定）

共催：NPO法人芸術の森デザイン会議、九州芸文館

昨年にひきつづき本年度も、九州芸

文館にて10日間の展覧会を開催予定です。すでにエントリーを締め切っていますが、本年度は広島工業大学からの新規参加も含め、90件を超えるエントリーをいただいています。活気ある展覧会となるよう準備中です。

2. 平成28年度日本デザイン学会第5支部研究発表会

会場：九州産業大学芸術学部（福岡県福岡市東区松香台 2-3-1）

日程：平成28年10月15日（土）

幹事の所属する大学をローテーションで開催している本研究会、今年は、この春に新5学科でリニューアルした九州産業大学芸術学部のキャンパスを会場と定めて準備を進めています。会員の皆様へは、8月上旬、学会のメーリングリストを通してご案内を差し上げますので、是非ご参加下さい（この研究会では第5支部以外の方の発表も受付けております）。

本部事務局

本部事務局長 佐藤 弘喜

本年度は何よりも、法人化という、本学会設立以来の大きな制度変更が予定されております。事務局としてもはじめての経験となり、多くの準備作業が必要となるため、スムーズな移行ができるよう、事務局担当者が協力して段階的に作業を進めていきたいと思っております。また今後、法人化により学会組織の運営や各種手続き等の面で変更の必要な事項が多く発生することが予想されますが、各事項の変更にあたって重大な問題が発生しないよう、随時メールや学会ホームページを通じて、会員の皆様への周知をはかって進めていきたいと思っております。

また、従来より重視してきた、学生会員をはじめとする会員数増加への取り組み、各委員会活動や支部活動に対するサポートなどを引き続き推進し、

学会活動を支援していきたいと思っております。法人化等の変更によって活動が滞ることのないよう、事務局は学会の窓口として、今年度も会員の皆様へのサービスを第一に考えた対応を心がけていきたいと思っておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

教育部会

主査 金子 武志

年間テーマ「まなびのかたち、おしえのかたち 2016」

今年度も引き続き過去2年実施したテーマを継承していくかたちで年間2～3回実施していく予定である。

私たち教育部会ではデザイン教育を起点に「教える学」という人々の根本的なあり方を広い視野で見つめて行く必要性をここ数年感じている。

「デザイン」が「もの」に対する視点から「こと」「こころ」「関係性」にまで広がりをみせ、同時に非常に多岐にわたるジャンルや領域を内包していることから現在では学校教育という枠を越え、家庭、地域、企業、各種メディアなど、社会のあらゆるところに教育の場と機会が存在する時代となった。今や「デザイン」は一部の専門家の所有物ではない。デザインに関わる教育も（教えることも学ぶことも）全ての人が対象となる時代である。デザインの仕事に直結するデザイナー教育もあれば、創造性をはぐくみ人間性を高める教養としてのデザイン教育もある。こどもや老人のためのデザイン生涯教育、企業の中のデザイン教育、人々が豊かに暮らすための市民のためのデザイン教育……

今年度も視野を広げたテーマを見つけて皆さんと対話して行きたいと考える。第1回は、平成28年6月～7月、日本大学芸術学部江古田校舎にて実施を予定している。詳細は学会ホームページを参照。

家具・木工部会

主査 阿部 眞理

平成 28 年度の活動予定は以下のとおりである。

1. 第 63 回春季研究発表大会において、研究部会主催のテーマセッション「伝統的資源と現在学」を実施する。
2. 研究部会総会を第 63 回春季研究発表大会会期中に開催する。
3. 研究部会誌である「家具・木工通信」を年度末に発行予定。
4. 家具・木工関連情報を研究部会員へ随時配信する。

デザイン史研究部会

主査 立部 紀夫

平成 27 年度デザイン史部会では発表形式の研究会を開催した。本年度も同様の研究会を進めて行きたい。

デザイン理論・方法論部会

主査 松岡 由幸

デザイン理論・方法論部会は、平成 20 年（2008 年）4 月に設立後、春季大会では毎年、企画セッションによる発表を継続するとともに、多くのシンポジウムや研究会を実施し、デザイン理論・方法論の構築に向けて多くの議論を進めてきました。現在では、その成果を結実させ、『デザイン科学事典』（丸善出版）として編纂中です。

今年度も 7 月 8 日（金）に慶應義塾大学において、タイムアクシスデザインに関する会議を主催するなど、幾つかのイベントを計画中であり、「人のデザインという創造的な行為の法則性の解明、およびそれに関する知識の体系化」を目指し、活動を進める予定です。

情報デザイン部会

主査 永井 由美子

昨年度の方針を踏襲し、幹事として立候補したメンバーを中心に、複数の研究会を開催する予定である。主な計画は以下の通り。

●2016/06/05【研究会 1】研究会準備会（ヤフー@六本木ミッドタウン）テーマ：デザインの実践と研究がしっかりとつながる学術のかたち（22 名参加）デザイン街領域の研究者も交えて、若手研究者の研究テーマを題材に、「デザイン研究らしさ」についてディスカッション

●2016/07/03【総会】JSSD 春季大会会場にて（長野大学）

テーマセッション「当事者デザイン」「ドキュメンテーション」主催

●2016/秋【研究会 2】京都市内フィールドワーク

●その他：若手研究者による勉強会、デザイン学研究会を継続的に複数回準備中

実社会でのデザイナーの役割の変化に対応しつつ、情報デザイン研究の進むべき方向を模索しつつ、実践・教育・研究を重ね合わせた視点から、具体的な事例を題材に理論化を進めていきたい。

子どものためのデザイン部会

主査 岡崎 章

部会として 3 冊目になる特集号「子どものためのデザイン 03」を発刊する予定です。

「子どものためのデザイン 01」の巻頭言のとおり 03 までは、子どものためとは、どういうことなのか、なにが必要なのか、を明示するために当たりたいと考えています。したがってあらゆる分

野で実践されていること、あるいはこのようなデザイン展開が子どもに対しては必要である、ということを示したいと考えています。

それに先立ち本年度も春季発表大会においてテーマセッション「子どものためのデザイン」を設けて、活発な議論から学術的なアプローチと評価に対する考察の場とします。

また、昨年度のオーガナイズドセッション「子どものためのデザインに必要な視点とは何か」で子どもを対象としたワークショップが単なる実践報告で終わるのではなく学術的に何が必要でありどのように評価すべきなのかということについて、一つの場を共有して考える機会を持ちたいと考えています。

環境デザイン部会

主査 杉下 哲

本年度の環境デザイン部会は、毎年設定する年間テーマを「これからの仕組みー持続可能な環境デザイン」と予定します。昨年度まで 5 年間継続した東日本大震災に起因する活動の更なる進展を念頭に、幾たび被災しても続く日常生活のためにあるデザインを紐解く、これからの仕組みへ向けて、人やモノ、場、時、コトなどの関わりに基づいた、持続可能な環境デザインを考えます。年間テーマを受けては、見学会や講演会などの企画・実行を予定します。

一方、出版計画を企画化し、書籍などの発行準備を予定します。企画では、部会員相互の研究を活かします。創設時から続く部会の会報「ED Place」は、これまで同様に、年間 3 回の発行を予定します。昨年度から始めた電子化の可能性を広げ、深めるため、部会内はもちろん、部会外への発信なども試行します。また、今年度は、特に法人化へ向けた本学会の変化の中で、本部

会の位置づけや活動、運営、体制の在り方などを検討していく予定です。電子化などを反映して見直した部会費についても、有効に活用するとともに、位置づけなどを検討します。検討においては、本学会との協議などを要望します。

これら予定は、7月の部会総会で協議して具体的な内容を定めますが、積極的に環境デザインを考えるという部会の趣旨の元、上記の他にも追加企画などを検討していく所存です。部会員相互の研究の深化と実行を中心に、学会内外の協力を得て、本年度も活発に進めていきたいと考えています。

創造性研究部会

主査 永井 由佳里

平成28年度は、アジアを中心とした国際的な研究交流を活発に行い、イノベーションとデザイン創造性の関係モデル、及び、学際性を活かしたイノベーションデザイン教育に貢献したい。その目的で、第63回春季大会では「イノベーション×教育×創造性」をテーマとしたセッションを企画し、15件の発表を予定している。

タイポグラフィ研究部会

主査 石川 重遠

本年度の事業計画は、先ず春季研究発表大会時にタイポグラフィ研究部会会議を開催すること。この会議では毎年、その年度の部会としての活動計画を述べ合い、また会員の活動状況などの報告を聞く良い機会となっています。次にタイポグラフィ関係の講演会の開催を計画中です。さらに部会員の研究会、タイポグラフィ学会、タイポグラフィ実務者の協会などと共催の研究会や懇談会を計画することも考えています。

サービスイノベーション デザイン研究部会

主査 古屋 繁

11月1日から5日まで、ThailandのChiangmaiで5th ISIDC (International Service Innovation Design Conference) が開催されます。この運営の日本側の窓口として協力して行く予定です。

プロダクトデザイン研究会

主査 山崎 和彦

本年度の活動計画については現在検討中ですが、昨年度に引き続いて、1) プロダクトデザイン研究部会の開催、2) 関連団体(日本インダストリアルデザイナー協会、人間中心設計機構等)とのイベントの開催、3) プロダクトデザイン研究に関連する情報発信(日本デザイン学会 Web サイトとプロダクトデザイン研究部会 Facebook 等)などの活動を計画していく予定です。また、今後の検討として部会員の拡大や研究領域(例えば、複合領域や先進技術等)の検討なども、検討していきたいと考えています。

タイムアクシスデザイン研究部会

主査 寺内文雄

本研究部会は、大量消費や大量廃棄による地球温暖化、エネルギー問題の深刻化、および精神的な豊かさの欠乏などの諸問題に対応可能なデザインコンセプトの1つであるタイムアクシスデザインに注目し、これに基づくデザイン理論、方法論、および方法の構築を目的としています。具体的には伝統

工芸品のように使用に伴いユーザにとっての価値が増加する価値成長デザインを中心とした研究を推進していく予定です。

本年度は、使えば使うほど愛着などの精神的価値が成長するメカニズムの解明とその応用方法論構築に向けて、当該分野と関連の深い「デザイン理論・方法論研究部会」や「デザイン塾」とも連携し、研究発表や討論会を年に数回実施いたします。それにより、従来のデザイン理論・方法論には存在しない時間軸の概念を組み込んだ、新たなデザインの枠組み構築を進める予定です。

平成28年度（平成28年4月1日 - 平成29年3月31日）予算（案）

〔一般会計〕

■収入の部

項目	予算額	予算額内訳	
平成27年度繰越金	6,092,553		6,092,553
1 会費（現）	16,140,800	正会員@13,000×1,429名×0.8(徴収率)	14,861,600
		学生会員@6,500×246名×0.8(徴収率)	1,279,200
2 会費（新）	2,000,000	正会員@18,000×50名（一般 入会金：5,000、年会費：13,000）	1,350,000
		学生会員@6,500×100名(入会金：免除、年会費：6,500)	650,000
3 賛助会員費（現）	910,000	29件	910,000
4 賛助会員費（新）	30,000	@30,000×1件	30,000
5 年間購読会員費（現）	1,200,000	@25,000×48件	1,200,000
6 年間購読会員費（新）	25,000	@25,000×1件	25,000
7 広告費	50,000	@50,000×1件	50,000
8 学会誌掲載別刷料・負担金	3,075,000	論文掲載料（（@40,000×10報）×6冊）	2,400,000
		作品集掲載費・審査費（@40,000×15報、@3000×25件）	675,000
		平成27年度作品集掲載費・刷-印刷負担金	0
9 概要集売上金	1,925,000	@3,500×550冊	1,925,000
10 雑収入	800,000	学会誌売上	0
		NII-ELS還元金、補助金、預金利息等	800,000
計	32,248,353		32,248,353

■支出の部

項目		予算額	予算額内訳	
本部事務局 & 理事会関係		10,712,000		
1	本部事務局経費	9,612,000	消耗品代	300,000
			運営経費（春季大会出張費用含む）	250,000
			パート雇用費（@180,000×12,@230,000×2）	2,620,000
			通勤費（@6,000x12）	72,000
			施設設備費	250,000
			通信費及び電話代金	1,000,000
			印刷代	250,000
			雑費	150,000
			会費引き落とし経費	150,000
			賃貸料（@150,000×12ヶ月）	1,800,000
			光熱費	140,000
			アルバイト雇用費(宛名整理,書類作成,発送,名簿作成補助等)	1,500,000
			法人化対策経費(コンサルティングサービス、定款認証手数料、登録免許税等)	1,000,000
			税金準備金	70,000
			労災保険料	60,000
2	理事会運営費	500,000	会場借用料、理事会運営経費等	500,000
3	役員活動費	600,000	役員の諸活動に対する補助	600,000
4	選挙経費	0	選挙に関する費用	0
学会誌審査・編集関係		1,580,000		
5	論文審査委員会経費	700,000		700,000
6	作品審査委員会経費	200,000		200,000
7	学会誌編集・出版委員会経費	30,000		30,000
8	特集号編集委員会経費	650,000	第23巻4号編集委員会	130,000
			第24巻1号編集委員会	130,000
			第24巻2号編集委員会	130,000
			第24巻3号編集委員会	130,000
			第24巻4号編集委員会	130,000
			第25巻1号編集委員会	0
学会誌印刷・通信関係		14,406,200		
9	印刷費	12,106,200	平成27年度論文集（2冊）	2,500,000
			平成27年度特集号（2冊）	1,800,000
			平成27年度作品集（0冊）	0
			論文集（@30,000×10報）×6冊	1,800,000
			特集号（@900,000×4冊）	3,600,000
			作品集（@30,000×15報）	450,000
			論文集・作品集のオンデマンド印刷費（@600×6冊+@1200×1冊）×150件	720,000
			概要集C D（800セット）、プログラム印刷費（600冊）	736,200
			封筒代	500,000
10	出版物通信費	2,300,000	郵送料・事務代行料金	2,300,000

項目		予算額	予算額内訳	
大会関係		2,610,000		
11 大会補助費	平成28年度春季大会補助	1,250,000	500,000	
			平成28年度秋季大会補助	250,000
			平成29年度春季大会補助	500,000
	12 春季大会概要集編集委員会経費	450,000	平成28年度分	50,000
			演題登録システム（PASREG）利用料、データ変換料	400,000
	13 春季オーガナイズドセッション費用	320,000	@80,000×4件	320,000
	14 学会セミナー費用	100,000		100,000
	15 総会準備経費	30,000	総会経費、委任状・資料印刷代	30,000
	16 学会各賞選考委員会経費	100,000	資料作成費・記念品代	100,000
	17 国際デザイン会議	360,000	国際デザイン会議会費（500 \$）	60,000
国際デザイン会議活動費			300,000	
委員会関係		1,250,000		
18 委員会経費	200,000	共通費	200,000	
19 研究部会共通経費	400,000	共通費（現行16研究部会）	400,000	
20 支部活動補助費	600,000	@150,000×4支部分	600,000	
21 市販図書企画・編集経費	50,000	編集費	50,000	
広報関係		600,000		
22 広報費	600,000	大会ポスター・通信費、パンフレット作成費	550,000	
		ホームページ管理・運営	50,000	
		その他	0	
その他		1,090,153		
23 学協会関連	275,000	学術会議活動費（@30,000+@30,000）	60,000	
		藝術学関連学会連合シンポジウム活動費(平成28年度分)	15,000	
		日本工学会活動費	10,000	
		日本工学会会費	40,000	
		CPD協議会会費	50,000	
		JABEE年会費	0	
		横断型基幹科学技術研究団体連合会費	70,000	
		横断型基幹科学技術研究団体連合活動費	30,000	
	24 予備費	815,153		815,153
25 次年度繰越金	0		0	
計	32,248,353		32,248,353	

法人化に関わる審議事項

1. 会則の変更に関する審議
2. 一般社団法人の提案及び法人化の概要に関する審議
3. 任意団体の解散及び残余財産の処分に関する審議

法人化について

1. 法人化の目的について

法人化を行う一番の目的として、社会的信用をより高めることがあげられます。ただ本学会は任意団体としてすでに60年を超える歴史を持ち、社会的信用は十分得られているというのも確かです。しかしながら、現在の任意団体では、制度上、法律上の規制により、銀行口座の開設、保険への加入、公的資金や寄付金の受入など、一部の活動が制限されているのも事実です。またリスクマネジメントの観点からも、任意団体では、事件、事故が生じた場合に、組織として社会的責任を果たすことはできません。

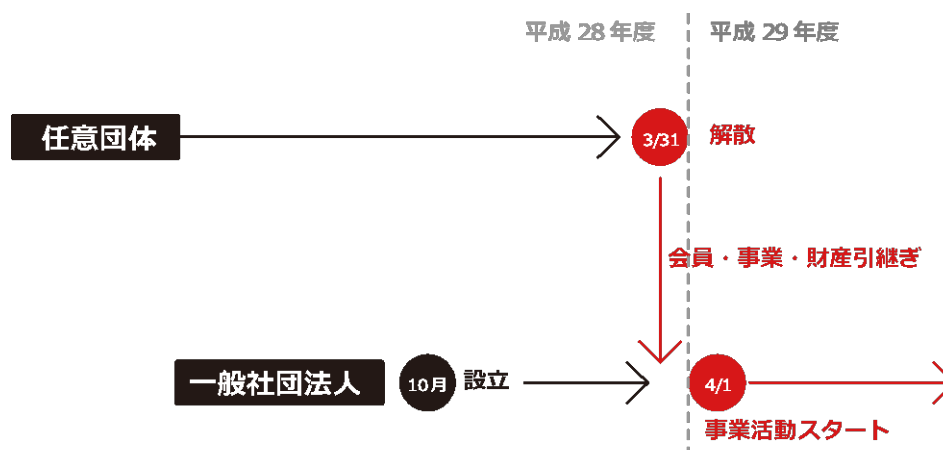
確かに法人化することにより、新たな事務作業が発生する、それに伴う経費が発生するなど、多くのデメリットがあるのも事実です。しかし、これまで十数年の議論を経て、それらデメリットを受け入れ、社会的信用を得るに相応しい、社会的責任を取りうる組織の形として一般社団法人が好ましいと考え、今回の総会でご審議頂くという結論に至りました。

2. スケジュールについて

法人化にあたっては、平成 28 年 7 月 2 日に開催される総会において、法人化に関する承認（一般社団法人の定款案及び法人化の概要に関する承認、並びに任意団体の解散及び残余財産の処分に関する承認）を行います。

平成 28 年中に受け皿となる一般社団法人を設立しますが、平成 28 年度中は任意団体として学会活動を行い、一般社団法人は事業受け入れの準備を行います。

平成 28 年度末(平成 29 年 3 月 31 日)に学会の会員・評議員・事業・財産のすべてを一般社団法人に引継・譲渡することで、任意団体は解散し、平成 29 年度(平成 29 年 4 月 1 日)から一般社団法人として事業をスタートします。



3. 任意団体の解散の手続きについて

一般社団法人へ会員および財産を引継・譲渡するためには、現在の任意団体を解散する必要があります。そして、解散の条件は下記の通り、会則第8章第 34 条に会員の4分の3以上の議決を経なければならないと規定されております。

第 34 条【解散および残余財産の処分】

本会の解散は、総会において構成員の4分の3以上の議決を経なければならない。

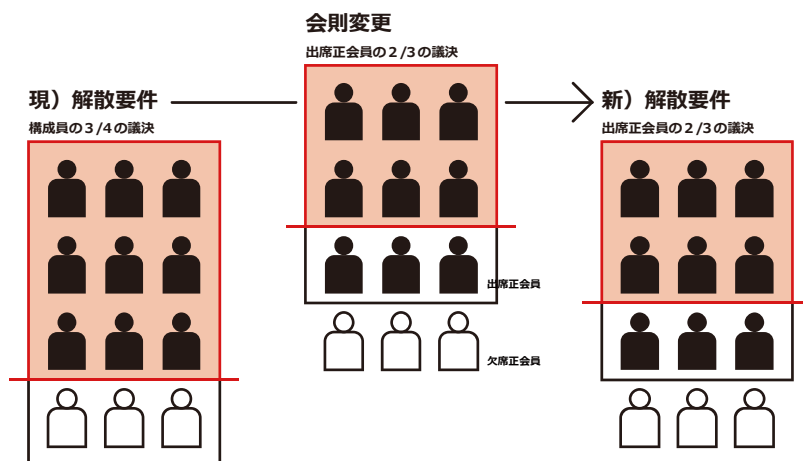
2. 本会の残余財産は、総会の議決を得て、類似の目的を有する他の団体に寄付するものとする。

しかしながら、これまでの総会への参加状況、委任状の回収率を鑑みますと、会員の4分の3以上の議決を経るのは、非常に高いハードルであると考えられます。また今回の解散はあくまでも新法人移行のための解散であり、学会の活動を停止するためのものではないため、下記の会則第8章第33条の会則変更の条項に従い、

第33条【会則の変更】

この会則は、理事会の議決を経たうえ、総会において出席正会員の3分の2以上の議決により変更することができる。

まず、第43条【解散および残余財産の処分】の条件を“構成員の4分の3以上の議決を経る”から“出席正会員の3分の2以上の議決を経る”に変更した後に、解散の決議を行いたいと思います。

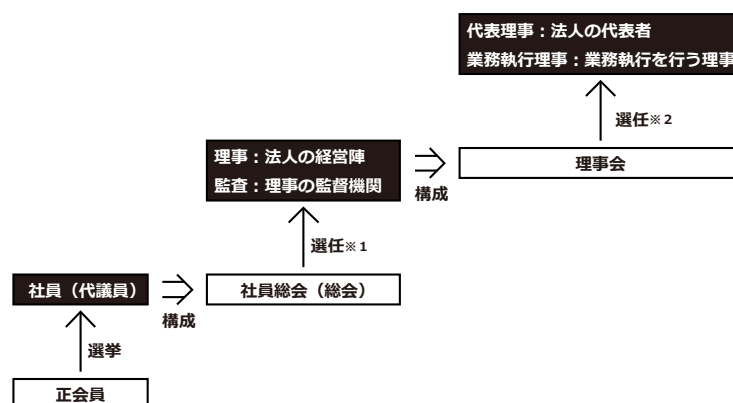


4. 一般社団法人の組織・法律上の理事と役付理事の関係

代議員(従来の評議員)が法律上の社員となり、代議員総会が法律上の最高意思決定機関である総会となります。そして、総会から選任された理事・監事が役員となり、理事会で会長・副会長等の役付理事を選定します。なお、従来の役員選挙は、役員候補者選挙としての位置付けとなり、選挙結果を総会・理事会で承認することで、実質的に従来同様の運営を行うものとします。

法律上の理事は、代表理事・業務執行理事・それ以外の理事(平理事)に区分されます。定款案においては、代表理事を会長、業務執行理事を副会長とし、それ以外の理事は、平理事と位置付けます。

従来の正会員による総会はなく、従来の評議員会が、法律上の社員総会として最高意思決定機関となり、決算承認・役員選任等を行うことになります。



※1 法律上は社員総会で選任する。但し、役員候補者選挙を行い、当該候補者を社員総会で選任する。

※2 法律上は理事会で選定する。但し、役付理事選挙を行い、当該候補者を理事会で選定する。

一般社団法人日本デザイン学会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本デザイン学会と称し、英文では、JAPANESE SOCIETY FOR THE SCIENCE OF DESIGN と表示する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都杉並区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、会員相互の協力により、デザインに関する学術的研究の進歩発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学会誌、学会報、研究成果等の刊行
- (2) 研究発表会大会、研究会、作品発表会等の実施
- (3) 文献及び資料の収集と活用
- (4) 調査研究の実施とその振興
- (5) 教育の振興及び技術の発展・指導
- (6) 講演会、講習会、展覧会、見学会等の開催並びに必要な広報活動
- (7) 国内外との交流
- (8) 業績の表彰
- (9) 研究の助成
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び必要に応じて海外で行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人であってデザインに関する学歴・経験を有する者
- (2) 学生会員 この法人の目的に賛同して入会した学生
- (3) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (4) 年間購読会員 この法人の目的に賛同し、学会誌を年間を通じて購読することを目的に入会した個人又は団体
- (5) 名誉会員 この法人の発展に著しい功労のあった個人で理事会において承認された者

定款案

- (6) 客員会員 この法人の発展に寄与する個人で理事会において承認された者
- 2 この法人の社員は、概ね正会員 10 人の中から 1 人の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という)上の社員とする（端数の取扱いについては理事会で定める）。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。
- 5 第 3 項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第 3 項の代議員選挙は、2 年に 1 度、12 月までに実施することとし、代議員の任期は、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員の解任の訴え（法人法第 266 条第 1 項、第 268 条、第 278 条、第 284 条）を提起している場合（法人法第 278 条第 1 項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない（当該代議員は、役員の選任及び解任（法人法第 63 条及び第 70 条）並びに定款変更（法人法第 146 条）についての議決権を有しないこととする）。
- 7 代議員が欠けた場合は、直前の代議員選挙における次点者を補欠の代議員とする。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、社員と同様に当法人に対して行使することができる。
- (1) 法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - (3) 法人法第 57 条第 4 項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
 - (4) 法人法第 50 条第 6 項の権利（社員の代理権証明書等の閲覧等）
 - (5) 法人法第 51 条第 4 項及び第 52 条第 5 項の権利（議決権行使書面の閲覧等）
 - (6) 法人法第 129 条第 3 項の権利（計算書類等の閲覧等）
 - (7) 法人法第 229 条第 2 項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
 - (8) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項及び第 256 条第 3 項の権利（合併契約等の閲覧等）
- 9 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。ただし、第 26 条の定めにより、その責任の一部を免除することができる。
- 10 代議員は、正会員の資格を喪失したときは、代議員の地位を喪失する。

（入会）

第 6 条 この法人の会員になろうとする者は、理事会が会員の種別ごとに定める入会申込書により申し込み、理事会の承認があったときに会員となる。

（入会金及び会費）

第 7 条 正会員及び学生会員は、別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2 年間購読会員及び賛助会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第 9 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 前項の規定により会員を除名する場合は、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の決議を行う総会において当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(会員資格の喪失)

第 10 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費を納入せず、督促後なお 1 年以上納入しないとき。
- (2) 総代議員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第 4 章 総会

(構成)

第 11 条 総会は、第 5 条第 2 項に定める代議員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総代議員の議決権の 10 分の 1 以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及

び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 総会の議長は会長、副議長は副会長とする。

(議決権)

第 16 条 総会における議決権は、代議員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 17 条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 19 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 18 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事のうち選任された議事録署名人 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第 5 章 役員等

(役員の設置)

第 19 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 15 名以上 50 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を会長、2 名を副会長、若干名を特設理事、5 名を支部長、5 名を副支部長とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第 20 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、特設理事、支部長及び副支部長は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

定款案

第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、代表権の行使を除き、予め定められた順序により、会長の職務を代行する。

4 特設理事は、大会の実行等、この法人の業務執行に必要な会務を処理する。

5 支部長は、支部を代表し、支部の会務を掌理する。

6 副支部長は、支部長を補佐し、協力して支部の会務にあたる。

7 会長及び副会長は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第 22 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第 23 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 増員によって選任された理事の任期は、現任者の残任期間とする。

4 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

5 理事又は監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 24 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（役員の報酬等）

第 25 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

（役員の責任免除等）

第 26 条 この法人は、役員の法人法第 111 条第 1 項の損害賠償について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、損害賠償額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

（幹事）

第 27 条 幹事は、会務の必要に応じて、正会員の中から、理事会の決議によって選任する。

2 幹事は、本部事務局、各支部、各委員会を担当する理事を補佐し、必要な会務を処理する。

3 幹事に関して必要な事項は、別に定める細則によるものとする。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、特設理事、支部長及び副支部長の選定及び解職
- (4) 委員及び幹事の選任及び解任
- (5) 名誉会員及び客員会員の承認
- (6) 委員会の設置又は廃止

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は会長、副議長は副会長とする。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第33条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第34条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第21条第7項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 会長は、前項の承認を得た後、最初に開かれる総会においてこれを報告しなければならない。

3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(剰余金の分配制限)

第41条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 支部・委員会・大会

(支部)

第 43 条 この法人は、全国を次の 5 地区に分け、それぞれに支部を置く。

- (1) 第 1 支部 北海道・東北地区
- (2) 第 2 支部 関東地区
- (3) 第 3 支部 北陸・中部地区
- (4) 第 4 支部 近畿・中国・四国地区
- (5) 第 5 支部 九州・沖縄地区

(委員会)

第 44 条 この法人は、第 4 条の事業を遂行するために必要な委員会を設けることができる。

- 2 委員会の設置又は廃止は、理事会で決定する。
- 3 委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 4 委員会に関して必要な事項は、別に定める細則によるものとする。

(大会)

第 45 条 この法人は、原則として毎年春秋の 2 回以上、全国より会員の参集を求めて大会を開催し、会員の研究発表のほか、この法人の目的達成に必要な行事を行う。

- 2 大会を遂行するため、会長の委嘱により、大会委員長及び大会実行委員長を置く。

第 10 章 公告の方法

(公告の方法)

第 46 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見えやすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この法人の設立時社員の氏名及び住所は、以下のとおりとする。

氏名	住所
●●	●●
●●	●●

- 2 この法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事の氏名は、以下のとおりとする。

- (1) 設立時理事
- (2) 設立時代表理事
- (3) 設立時監事

- 3 日本デザイン学会(任意団体)に属する会員は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、この法人の会員としての地位を承継し、日本デザイン学会(任意団体)に属する評議員は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、この法人の代議員としての地位を承継する。この場合の代議員の任期は、第 5 条第 6 項の規定にかかわらず、平成 29 年度に開催予定の代議員選挙終了の時までとする。

- 4 日本デザイン学会(任意団体)の会員歴は、この法人の会員歴とみなす。

- 5 日本デザイン学会(任意団体)の幹事は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、この法人の幹事としての地位を承継し、日本デザイン学会(任意団体)の委員会及び委員は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、この法人の委員会及び委員としての地位を承継し、日本デザイン学会(任意団体)の大会委員長及び大会実行委員長

定款案

は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、この法人の大会委員長及び大会実行委員長としての地位を承継する。

6 日本デザイン学会(任意団体)に属する権利義務の一切は、平成 29 年 3 月 31 日をもって、この法人に承継する。

7 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

以上、一般社団法人日本デザイン学会の設立のため、この定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

平成 28 年●月●日

設立時社員 ●● 印

設立時社員 ●● 印